

平成26年塩尻市議会9月定例会

総務環境委員会会議録

○日 時 平成26年9月5日（金） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目檜川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、財産に関する調書

○出席委員

委員長	古畑 秀夫 君	副委員長	横沢 英一 君
委員	山口 恵子 君	委員	森川 雄三 君
委員	青柳 充茂 君	委員	柴田 博 君
委員	塩原 政治 君	委員	中原 輝明 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局長	宮本 京子 君	事務局次長	青木 隆之 君
庶務係長	小澤 秀美 君		

午前9時57分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。少し時間より早いわけですが、全員おそろいでございますので、ただいまから9月定例会総務環境委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席をしております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があれば、お願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。本日と月曜日2日間にわたりまして委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございました。御承知いただいておりますとおり平成25年度の歳入歳出決算認定のほか、議案を提出させていただきます。どうぞよろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。

なお私、大変恐縮でございますけれども、2時半ころから急な来客がございまして、しばらく中座をさせていただきます。委員長のお許しをいただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。日程について副委員長から説明させます。

○副委員長 おはようございます。今回の委員会でございますが、本日と8日の2日間で行いたいと思います。現地視察は予定しておりません。懇親会のほうは、9月定例会は最終日に予定されておりますので、そんなことでよろしく願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長 ただいまから議案の審査を行います。発言に際しましては、円滑な議事進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。また、発言に際しましては、必ずマイクを通していただきますので、スイッチ等に気をつけていただきますようお願いいたします。議事進行への御協力をお願いします。

それでは、議案審査に入る前にお手元の普通会計の決算概要について、説明をお願いいたします。

○財政課長 それでは、よろしくお願いいたします。お手元に決算カードを拡大したものを配付させていただきました。同じものが決算説明資料の123ページにもございますので、よろしくお願いいたします。この決算状況につきましては、一般会計のほかに奨学資金貸与事業特別会計を合わせまして、1つの普通会計として整理をしたものでございます。また、会計間の繰り入れですとか、繰り出しといった重複部分は、それぞれ相殺をして処理をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

(資料「平成24年度普通会計決算状況」説明)

○委員長 普通会計の決算概要について説明をいただきましたが、この件について質問はありますか。また、審査をしていく中で、何かありましたら質問をいただきたいと思っております。

議案第1号 平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目檜川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、財産に関する調書

○委員長 それでは、議案第1号平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。慣例によって歳出から説明をしていただきますが、たくさんありますので区切って行います。初めに歳出1款議会費66ページから2款総務費1項9目秘書費90ページまでの説明を求めます。

○議会事務局次長 それでは、決算書66、67ページをお願いいたします。1款1項1目の議会費をお願いします。平成25年度の決算額の総額につきましては2億2,800万円余でありまして、前年度対比1,300

万円余の減となっております。減となりました主な要因につきましては、議員報酬月額が10月から3月までの半年分、5%減としたことに伴うもの。それから、議員共済給付費負担金の負担率の改定に伴うもの。それから、備品購入費がゼロということでございます。

67ページの備考欄をお願いいたします。最初の白丸、特別職給与費の最初の黒ポツ、議員報酬9,253万9,000円余。次の黒ポツ、議員期末手当3,266万4,000円余につきましては、議員22人分の報酬、手当であります。黒ポツ1つ飛びまして、議員共済給付費負担金4,795万円余であります、負担率が57.6%から51.9%に改定されまして、前年度対比約526万円余の減額となっております。

白丸を1つ飛びまして、議会活動費につきましては、3つ目の黒ポツ、費用弁償298万5,000円余につきましては、常任委員会の行政視察、会議出席等に伴う費用弁償であります。それから、一番下の黒ポツ、長野県市議会議長会総会開催市負担金10万円ありますが、これにつきましては、第151回の議長会総会を1月に本市が当番市ということで開催をいたしました。県内からの出席者は70名でありまして、意見交換会の場において塩尻産ワインのPR、翌日は市内ワイナリーを視察コースとして普及効果に努めたものであります。議会費につきましては、以上です。

○人事課長 続きまして、その下、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の最初の白丸、下から5行目ですが、嘱託員報酬15人分ということで、これにつきましては、庶務課、財政課、秘書等の嘱託、あるいは産休代替等の嘱託職員分でございます。

続きまして次のページ、69ページ、備考欄をお願いしたいと思います。最初の白丸、特別職給与費につきましては、理事者2名の給与、手当等でございます。

その下、職員給与費、一般職員給料80人分ですが、これにつきましては、総務部、協働企画部、会計課等の職員に対する給与でございます。そのすぐ下の黒ポツ、一般職手当6億1,000万円余のうち退職手当につきましては22人分、4億1,200万円余を支払っております。これは前年比1名増ですが、定年退職者が前年度15人だったものが10人に、5人減ったということで、トータルでは7,300万円余の減でございました。

臨時職員給与費につきましては、庶務課等の臨時職員3人分と産休代替等の臨時職員分でございます。人件費の決算額につきましては、決算書全般にわたりまして該当科目ごとに一般職の正規職員につきましては備考欄に職員給与費として、また嘱託員につきましては嘱託員報酬として、臨時職員につきましては臨時職員給与費として、それぞれ計上しておりますので、各課からの説明は原則として省略させていただきます。よろしく申し上げます。以上でございます。

○安全・施設整備担当部長 それでは、私からは庶務課の関係について御説明をさせていただきます。その下の丸ですが備考欄、一般管理事務諸経費480万円余でございます。これにつきましては、庶務課行政系の経常的経費ということで主なものを申し上げますと、3つ目のポツ、消耗品費330万円余、これはコピー代とかです、インク代、こんなものが主なものでございます。それから、それより3つほど下になりますが、弁護士委託料ということで31万5,000円でございます、これは行政一般業務を行っていく上で法律相談を弁護士と行うということで、松本の山根弁護士と委託契約をさせていただいているものでございまして、25年度としましては、18回ほどの相談をさせていただいているということでございます。私からは、以上です。

○秘書広報課長 その下の丸、秘書事務諸経費をお願いいたします。1つ目の黒ポツ、市長表彰等記念品代で

ございますが、こちらは市長表彰7人と義務教育9カ年皆勤表彰、中学3年生でございますが、12人分の記念品代でございます。なお、市長表彰につきましては、功労バッジ、また朱塗りの小箱を記念品として差し上げてございます。また、義務教育の関係では、時計を差し上げてございます。1つ飛ばしまして交際費でございますが、189件の交際費でございます、前年度に比べまして18万円余増加しております。これにつきましては弔意、お香典とか、お花代でございますが、この関係で件数が20件ふえてるものと、金額的にも18万円余増加しているものでございます。ずっと下へ行っていただきまして、全国市長会負担金と県市長会負担金でございますが、それぞれ均等割、人口割で負担をしたものでございます。1つ飛ばしまして、信州塩尻会事業補助金でございますが、東京、名古屋、関西の各塩尻会を開催した関係の補助金でございます、会場使用料、また通信費、そしてPR用ワインの支出でございます。以上でございます。

○安全・施設整備担当部長 引き続きその下、庁舎施設管理費6,082万円余でございます。主なものについて申し上げますと、3つ目のポツ、燃料費551万円余、これにつきましては、前年比、使用量が10%、料金において2%ほどの増となっております。それから、その下の電力使用料1,251万円余につきましては、やはりこれにつきましても前年比1.8%増、料金で6.2%の増ということになっております。この辺の関係につきましては、7月の猛暑ということで冷房期間が長くなったこと。また冬場、1階等耐震改修工事をしている関係で暖房費ですね、これがかさんだということ。また、大雪の関係等々、特殊事情があったということで増となったものでございます。めくっていただきまして、70、71ページでございます。7つ目のポツですが、市民総合賠償保険111万8,000円余でございます。これにつきましては、市の行事へ参加した場合のけがですね、それから区とか市民団体が計画した奉仕活動、こんな折にですね、けがをされたときのお見舞い金。また市が管理する施設で、市に瑕疵があってけが等された場合の賠償金、こんなものに当てられるわけでございますけれども、25年度については3件ございまして、お見舞い金、補償金等44万5,870円ということになっております。4つほど下へ行っていただきまして、庁舎管理業務委託料580万円余でございますが、これにつきましては庁舎の清掃、また空気や水質等の環境衛生管理等の調査、こんなものが主な業務でございますけれども、25年度におきましては3年に1度の入札ということでさせていただきまして、前年比20%の減ということになっております。それから、ポツで十ほどちょっと飛ばしていただきますが、電話交換業務委託料ということで617万円余でございますけれども、電話交換につきましては民間委託しておりまして、朝の8時15分から、夕方につきましては6時45分まで、民間に委託してございます。1日約1,000件ほどの電話の交換を対応していただいているということでございます。それから4つほど下がっていただきまして、設備調査委託料47万円余でございますけれども、これにつきましては25年度、昭和52年の3月以降に建設された市の施設178施設ございますけれども、そのうち改修がされてない35の施設について、ポリ塩化ビフェニル、有害物質、通称PCBと呼ばれておりますけれども、これが含まれているかどうかという調査を民間に委託したものでございまして、その費用でございますが、結果として3施設でPCBを含む照明器具がまだ残っているということで、随時、今後それを改修して処理をしていくという計画としております。

それから下へ行っていただきまして、丸、平和祈念事業64万5,000円余でございますけれども、これにつきましては、毎年8月に行っております広島平和研修。中学生12名が広島へ平和祈念式典等に参加しているもの、それと8月12日に開催されてます平和祈念のつどい、これにかかる経費でございますので、よろしくお

願いたいと思います。以上です。

○**監査委員事務局長** それでは、71ページ下からの2つ目の丸印になりますが、固定資産評価審査委員会費です。支出済額が4万1,989円でした。主なものは、委員報酬の2万8,500円で、これは7月に開催しました会議に出席された委員3人に対して、それぞれに日額9,500円の報酬を支払ったものでございます。以上です。

○**秘書広報課長** それでは、その下の丸、都市交流事務諸経費をお願いいたします。1つ目の黒ポツ、通訳・翻訳料の3万円余でございますが、こちらは、6月13日から5日間にかけてミシヤワカユース訪問団がまいりまして、その通訳に有限会社アクティブの永原様をお願いしたものでございます。また翻訳につきましては、ミシヤワカのほうへクリスマスカードを発送するに当たりまして、翻訳をお願いしたものでございます。次の72、73ページをお願いいたします。上から3つ目の黒ポツ、都市交流協会補助金でございますが、塩尻市都市交流協会へ補助金として交付したものでございます。以上でございます。

○**人事課長** 上から4行目最初の白丸、人事事務諸経費1,600万円余でございます。6つ目の黒ポツ、職員採用試験事務委託料につきましては、公益財団法人日本人試験研究センターに教養試験、専門試験、職場適性検査の問題、採点等を事務委託しているもので、昨年度は職員採用試験に応募数、総計161人に対しまして、この4月から17人の職員を新規に採用させていただきました。以上です。

○**安全・施設整備担当部長** その下、庁舎大規模改修事業1億6,770万円余でございます。決算説明資料の33ページにも上げてありますので、あわせてごらんいただきながらというように思います。まず去年のですね、25年9月26日に契約をさせていただきまして、27年3月25日までということとなっております。それから、25年度末における出来高ということでございますが、3月までに19.2%でございました。それを踏まえる中で、請負金額の部分払いをさせていただいたという内容でございます。工事監理委託料として187万円、庁舎耐震改修工事としまして、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、合わせまして1億6,587万円余を支払いをさせていただいているというものでございます。

次に、車両管理諸経費1,670万円余でございますけれども、これにつきましては、庶務課が管理します車両17台、これに関する燃料費、修繕費、それから自動車の借上料等が主なものでございますけれども、その中で自動車等借上料ということで真ん中下くらいですが、1,052万円余でございます。これにつきましては、内訳といたしましては、公用車9台のリース代、これが405万円余です。それから、委託バス借上げということで、アルピコ交通と単価契約をしながらバスを借上げてるものですが、これが476万円余。それともう1つ、25年度につきましては2月の除雪ですね、これにかかる重機の借上料ということで170万円余という内訳になっておりますので、よろしく願いたいと思います。

その下、庁舎大規模改修事業（繰越）1,750万円余でございますが、これにつきましては、24年度発注しました庁舎の改修に伴う実施設計の委託料ということでございまして、庁舎の耐震性確保、それから老朽化施設の改修、省エネ対策、利便性、快適性の向上と、大きく4つを目指してですね、実施設計をさせていただいたというものでございます。

それから、その下になりますが、文書広報費の中の備考欄で文書事務費ということでありますが、3,000万円余でございます。これの主なものにつきましては、郵便料2,400万円余、それから例規管理システムの

管理委託料ということで、370万円余というものが主なものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○秘書広報課長 その下の丸、広報広聴活動事業をお願ひいたします。4、520万円余でございますが、こちらにつきましては、前年度より1,000万円ほど増となっておりますが、後ほど説明させていただきます。まず1つ目の黒ポツ、行政チャンネル放送番組審議会委員報酬でございますが、放送事業者は年に1回、この審議会を開催するように義務づけられておりました、9月27日に開催したものでございます。その2つ飛ばして、広報モニター謝礼、また市民リポーター謝礼でございますが、広報モニター4人、市民リポーター2名の謝礼でございます。次の74、75ページをお願ひいたします。上から4つ目の黒ポツ、印刷製本費でございますが、こちらは広報しおじりの印刷代が主たるものでございます。その4つ下、オフトーク放送広報料でございますが、これは農事放送農業協同組合のオフトーク放送を利用した広報料でございます。次の有線テレビ広報事業委託料でございますが、1つは行政チャンネルに係ります事業委託料650万円余でございます。またテレビ松本ケーブルビジョンの番組の中で15分のテレビ広報番組を使つていただきまして、その委託料54万6,000円でございます。その下の広報配送仕分作業委託料と広報配布委託料でございますが、広報しおじりの仕分作業と配布作業につきまして、塩尻地域シルバー人材センターへ委託したものでございます。6個ほど下でございますが、ホームページ管理システム使用料と声の広場・緊急メールシステム使用料でございますが、こちらが、今年度から情報推進課のほうから移管されたものでございまして、この部分が今年度の事業の増となったものでございませう。以上でございます。

○会計管理者 3目会計管理費になりますけれども、会計事務諸経費1,182万円余、2つ目の印刷製本費ですが、これは、決算書及び支払い通知書等の印刷代でございます。また、5つ目の財務会計システム使用料の支払いが主になり、適正な出納事務に努めてまいりました。以上です。

○財政課長 続きまして、その下の財政管理事務費につきましては、財政課に係る財政係の一般事務経費でございます。

3つ目の細節、財務会計システム使用料につきまして、前年度より350万円ほど増額となっておりますけれども、やはり説明先ほどございました24年度には情報開発費に一括計上されていたものを財政管理事務費のほうに振り分けと、そういった結果でございます。

○契約担当課長 それでは、その下の契約事務諸経費について御説明を申し上げます。黒ポツの1つ目、臨時職員賃金につきましては、業者登録を毎年行つておりますけれども、1月から3月の3カ月分の賃金となっております。次の優良工事表彰記念品代につきましては、昨年度6件の工事の表彰がございました。その額、手提げ袋代となっております。4つ下の工事实績情報システム使用料につきましては、J C I S等の利用料金代ということで、建設業技術者センターに12カ月分の支払いをしたものです。以上です。

○財政課長 その下の財産管理事務諸経費でございます。主なものにつきましては、次の76、77ページをお願ひをいたします。77ページの上から9番目に細節がございます。全国市有物件災害共済会分担金でございます。ほぼ前年度と同額でございますけれども、これにつきましては、公用車154台、それから建物233施設、これに対する保険の掛金でございます。その下の細節、特殊建物定期報告委託料につきましては、前年度決算より150万円ほど減額となっております。建築基準法に基づきまして、施設の防火構造等について点検を行う

ものでございまして、建物の用途によりまして毎年行うものであるとか、2年に1回、あるいは3年に1度のものというものがございます。25年度につきましては小坂田公園のプール、小坂田のレストラン、それからチロルの森の丘のレストラン、3施設を実施したものでございます。それから1つ飛んでいただきまして、市道分筆測量等委託料につきましては、前年度とほぼ同額の決算額でございます。以下に明細ございますけれども、路線等の分筆、あるいは測量等を行ったものでございまして、合計25カ所を実施したものでございます。その下、土地等賃借料4,092万8,000円余でございます。前年度より38万円ほど減額となっておりますが、これにつきましては、明細が決算説明資料の99、100ページに内訳がございますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

続きまして、その下の事業、基金積立金、それから次のページの土地開発基金繰出金につきましては、決算説明資料の30ページで説明をいたしますので、ごらんをいただきたいといます。30ページは基金の運用状況でございます。表の上のほうにございます一般財源的基金の中で財政調整基金につきましては、平成24年度末32億340万円余でございましたけれども、25年度につきましては2億8,000万円余を積み立てをいたしまして、2億2,000万円を繰り入れいたしました。その結果25年度の残高につきましては、一番右側にございますが、32億6,343万円余となったものでございます。また、その下、道路施設整備基金でございますが、積立金の欄6,037万円余でございますけれども、このうち6,000万円につきましては、国の補正予算に対応いたしまして交付された地域の元気臨時交付金、先ほど申し上げましたけれども、これが総額1億7,400万円ございました。このうち6,000万円を25年度で、この道路施設整備基金に積み立てをいたしましたものでございます。なお、この6,000万円は、26年度で単独事業の財源として充当をさせていただいております。次に特定目的基金でございますけれども、主なものでございますが、減債基金につきましては、4,000万円余を積み立てをいたしました。このうち4,000万円につきましては市場公募債の一括償還、27年度に予定をされておりますので、23年度から27年度まで4,000万円ずつ、総額2億円を積み立てをするものでございます。それから、下へ下がっていただきまして合併振興基金につきましては、合併特例債を活用いたしまして、25年度に1億320万円余を積み立てをいたしました。合併振興基金の造成額は一番右でございますが、13億7,085万円余となったものでございます。次に繰入金の列を見ていただきますと、先ほど申し上げましたように財政調整基金のほかに道路施設整備基金などから取り崩しを行いまして、結果25年度末の基金総額につきましては、特別会計も含みますけれども一番右下の63億388万円余となりまして、前年度より3億7,200万円余の増額となったものでございます。以上でございます。

○企画課長 それでは、決算書のほうにお戻りをいただきまして、決算書の78、79ページをお願いいたします。6目企画費、決算額全体で3,115万7,256円でございます。別冊の決算説明資料では37ページにございますので、あわせてごらんいただきたいといます。決算書のほうで御説明をさせていただきます。決算書備考欄の白丸、企画調整事務費、最初の黒ボツ、これにつきましては、専門委員2人分の報酬648万円でございます。次の公の施設指定管理者選定審査会委員報酬6万3,000円余でございます。これにつきましては、昨年度から外部委員中心の組織に改めまして、5人の委員さんに委嘱をいたしました。4回開催いたしまして、延べ19人分の委員報酬でございます。

次の白丸第五次総合計画策定事業664万円余でございます。これにつきましては、来年度を初年度といたし

ます次期総合計画に関する経費といたしまして、総合計画審議会委員報酬、懇話会委員謝礼のほか、一番下の黒ポツにつきましては、総合計画策定支援委託料といたしまして624万円余を支出したものでございます。

次の白丸、国土利用計画策定事業328万円余でございます。来年度を初年度といたします次期計画の策定支援委託料でございます。

次の白丸、行政評価推進事業18万円余でございます。これは外部評価機関として設置をいたしました行政評価委員会に係ります報酬等の必要経費を支出したものでございます。

次の白丸、広域行政推進事業の一番下の黒ポツ、松本広域連合負担金1,200万円余でございます。これは松本広域連合への議会費、総務費に係ります負担金を支出させていただいたものでございます。企画費は以上でございます。

○情報推進課長 続きまして、7目の情報開発費をお願いします。決算説明資料は39ページからでございます。まず白丸、住民情報等電算システム管理事業でございますが、26年1月、今年1月に住民情報システムのシステム更新としまして、20業務のシステム更新を行いました。主な業務のシステムは、住民記録システムや税の情報システムでございます。標準機能によりまして、一括調達によってデータ連携の煩雑さの解消を行いまして、従来経費の5年間の経費5億6,690万円余に対して、新システム経費について3億7,630万円余でシステムを入れることができました。そのシステム更新に当たったデータ移行委託料ということで、黒ポツの3番目からそのシステムの更新の20業務についてのものが記入がございまして、1億2,890万円余でございまして、その下にその内訳を掲載してございまして、まず児童手当システム・介護保険システムデータ移行作業ということで1,970万円余でございます。その下の税システムにつきましては、市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税や国保税、後期高齢者のシステムのデータ移行費ということで6,780万円余でございます。次の81ページに移っていただきまして、最初の備考の説明にあります、住民記録・印鑑登録・学齢簿システムについての移行委託料が3,290万円余でございます。

次の白丸、行政情報等ネットワークシステム整備事業でございます。黒ポツ2番目のパソコン等使用料につきましては、パソコンやプリンターの使用料でございまして1,650万円余でございます。次の電算機器使用料につきましては、SBCシステムやパソコンの資産管理の使用料等でございまして、3,110万円余でございます。

次の塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業でございます。黒ポツ3番目、指定管理料ですが、情報プラザの管理、ネットワーク機器、光ケーブルの保守委託ということで7,320万円余でございます。次に5番目の黒ポツのパソコン等使用料につきましては、プラザに置いてあるネットワーク機器ですが790万円余でございます。

次の白丸、情報処理事務諸経費でございますが、ここにつきましては、消耗品とか、あと空調機、無停電電源装置等の使用料等で320万円余でございます。

次のページに移っていただきまして83ページでございますが、分散型無線ネットワーク事業につきましては、アドホック無線ネットワークの中継機やサーバー、エリアワンセグの保守等の業務で590万円余となります。以上でございます。

○企画課長 それでは、次の8目地域づくり振興費、決算額全体で7,247万1,080円でございます。決

算説明資料では41ページにお示ししてございます。決算書備考欄の白丸、地域づくり事務諸経費、これは一番下の黒ポツ、協議会負担金3万円とございます。これは、県内62市町村が加入いたします楽園信州推進協議会への負担金でございます。

次の白丸、行政連絡諸経費、最初の黒ポツ、行政連絡長報酬66人分で2,930万円余でございます。それから下から2つ目の黒ポツ、行政連絡委託料1,712万円余、これにつきましては、行政連絡事務、それから広報紙等の文書配布に係る委託料でございます。

次の白丸、地域審議会事務諸経費14万円余につきましては、檜川地域審議会を3回開催いたしまして、延べ44人分の委員報酬でございます。

次の白丸、コミュニティ活動支援事業の1つ目の黒ポツ、ふれあいのまちづくり事業補助金、これにつきましては、各区等が行いました地域の活性化を図る事業に対しまして補助金を交付したものでございまして、本山区の中山道本山宿歴史めぐり事業に68万8,000円、ほか3件の補助、全体で97万5,000円でございます。それから集会所改修事業補助金、これにつきましては、上柿沢集会所、それから高出五区、緑ヶ丘集会所の改修に対する補助金83万円でございます。その下、コミュニティ助成事業補助金1,530万円でございます。これは、宝くじの収益金を財源といたしまして自治総合センター、それから長野県市町村振興協会が行います補助制度でございまして、奈良井区の山車の車輪新調と祭りの備品整備事業に250万円、ほか6件の補助、全体で1,530万円でございます。

次の白丸、防犯灯管理事業の防犯灯設置改修補助金179万円余につきましては、これは新設、改修が行われました一般防犯灯、指定防犯灯、合わせまして179基でございます。それに対する補助金でございます。次の黒ポツ、指定防犯灯電気料補助金279万円につきましては、集落間にございます指定防犯灯637基の維持管理をしていただいております区等に対しまして、電気料を補助させていただいたものでございます。

それから、次の白丸、地域活性化支援事業141万円余につきましては、これは地域が主体的に取り組みます緊急的な整備、あるいは改修事業に対しまして、柔軟に対応できるように各地区20万円を上限といたしまして、原材料費を支給させていただいたというものでございます。

続きまして9目支所費でございます。支所費につきましては備考欄の白丸、片丘支所管理運営費以降、各支所ごとにお示ししてございますけれども、各支所ほぼ共通しておりますので、83ページの下、片丘支所管理運営費、こちらを例に御説明をさせていただきます。大きなものでは、おめくりをいただきまして85ページ1行目の臨時職員賃金、これは1人分で135万円余。その下4つ飛びまして電力使用料が55万円余。それからずっと下へ行きまして中ほどより下、清掃委託料が64万円余などとなっております。ごらんとおり管理運営費を執行しているものでございます。なお、臨時的な経費につきましては、この片丘支所の一番下、備品購入費でございます。和室のFF式温風暖房機1台を老朽化に伴いまして取りかえたもので、17万円余でございます。それから下のほうへ行きまして、白丸、宗賀支所管理運営費でございます。その一番下に営繕修繕料25万円余でございますが、これは2階の36畳の和室、畳の表がえを行ったものでございます。それから、おめくりをいただきまして、87ページをごらんをいただきまして、下のほうの白丸、洗馬支所管理運営費、その下から4つ目になります4つ目の黒ポツ、備品修繕料といたします34万円余でございます。これにつきましては、農産加工室にございます加圧釜の煮かごを老朽化に伴い取りかえたというものでございます。以下、支所費につきましては、

90、91ページまでお示ししてございますが、支所費については、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ちょっと10分ほど休憩をいたしまして、再開したいと思います。11時10分まで休憩をお願いします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。説明を受けました66ページから90ページまでの質疑を行います。委員の皆さん、質問ありましたらお願いいたします。

○森川雄三委員 75ページのとこなんだが、財政管理費の中に契約事務諸経費ってのが、いわゆる備考欄に入れてきてあるんだけど去年はないんだよね、ここに入っていないし。例えば、これ1つとって言うんじゃないけれども、ほかの場面でも昨年度この項目にあった位置に備考説明がない、どこかほかへ飛んでるっていうのが結構あるんだよね。何かわざとわかりにくくしてるんじゃないかと、俺たちにしてみるとつい勘ぐっちゃうんだが、そこら辺は、まず1点としては何でそうなるのか。それを説明してください。

○企画課長 御指摘のですね、昨年度と前年度決算と予算科目が違うという点につきましては、企画課のほうから申し上げます。これは事務事業評価をですね、導入してきている中で、その経過の中で事業を評価するのに事業の束ね方がですね、これ大きいとなかなか評価ができないと。これは評価をするにはですね、目的ごとに事業を細分化しないと、その評価そのものが難しいと。事務事業評価をしていく中で、予算科目を目的ごとに細分化して計上したという経過がございます。したがって前年度との比較をいたしますと、24年決算との比較についてはちょっと組み合わせが違いますので、ちょっとわかりにくいところはございますけれども、事務事業評価、評価をするために事業を細分化をして、事業の束ね方が変わっているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○森川雄三委員 その点に関してはね、情報推進課でもいわゆるシステムが、どこの課でどのくらいかっているようなことで、細分化してるっていうことは聞いているが、それはそれでいいけど、ほかのえらい関係ないものまで崩れてる場面があるんだよね。そこら辺を言ってるんで、要は昨年度と同じような位置に同じ科目というか、項目というか、そういうものが出てこない、ちょっと見にくいねっていうことをまず指摘だけしておきますんで、それ以上はいいわい。以上。

○委員長 ほかにございますか。

○山口恵子委員 同じページの会計事務諸経費のところでお聞きしたいと思います。決算説明資料を見ますと公金の取扱手数料が、やはり他市と手数料の料金が違って、それを同じにしたというような説明がありますが、それ具体的にどのような理由で違っているのか、その内容もちょっとお聞きしたいと思います。

○会計管理者 口座振替の手数料のことでよろしいでしょうか。

○山口恵子委員 はい、ここに書かれている内容。

○会計管理者 口座振替の手数料につきましては、それぞれ納付書を発行してる部課がございまして、そういうところの部署にそれぞれ口座振替の手数料が全て載ってます。会計課のほうで半年分をまとめまして、それぞれの部課に振り分けていると。そこから引いてもらっているという内容になっています。1つの引き落としに指定

金融機関のほうにお願いして、いろいろやっているわけなんですけれども、大体1件につき10円というように感じてやっております。

○委員長 よろしいですか。

○山口恵子委員 金額としては小さいんですけど、塩尻は他市よりも高かったということですか、その手数料。

○会計管理者 高くってということではありませんで、具体的な話でいきますと県19市ございまして、そのうち18市が八十二銀行が指定金融機関になっております。他市との状況を調べる中で、1件につき10円というのはみんな均等になっておりますけれども、それ以外に振り込み手数料というのがございます。その取り扱いについて若干違う部分があったので、その部分をちょっと銀行と話をしながら直させていただいたってというのが内容になっております。

○委員長 ほかにございますか。

○柴田博委員 79ページの一番下のデータ移行委託料ですけれども、これ、金額的にかなり大きいんですけども、定期的に何年かごとにこういう移行が必要になってくるのか、どういうときにこういうことをしなきゃいけないのか、その辺もうちちょっと詳しく説明していただきたいんですが。

○情報推進課長 リースを一応5年でそれぞれの業務でやってまして、そのリース切れのときに再リースとかして同じ会社になる場合はこういうものは発生しませんが、競争原理で例えば、ほかの業者にシステムの更新がかわる場合にデータで持つてるデータレイアウトとか、そういうようなのとか、コード表とかがいろいろベンダーによって違うものですから、こういうデータ移行費が発生をします。ですので、5年ごとにそのシステムを見直すときに発生はします。

○柴田博委員 そうすると例えば、業者がかわった場合には、こういう金額が発生するということがあらかじめわかっているならば、そういう金額も含めてどの業者にするかっていうのは考えたほうがいいと思うんですけど、そういうこともされてるわけですか。

○情報推進課長 係長からちょっと説明いたします。

○情報企画係長 先ほどお話いただきました件ですけれども、今回新しく移行しましたシステムについては、5年後にも見直しをする場合に、他社にシステムが移行する場合は、既にその費用を見込んで今回入札させていただいておりますので、この5年後に関しては費用は発生いたしません。以上です。

○柴田博委員 それとあと、この内訳ですけども、例えば一番初めに出てるのは、児童手当システムと介護保険システムが一緒になってるんですけど、これはどういうくくりでこういうふうに分れているわけですか。それぞれ金額も大分違うんですけども、データ量が違うんだというふうに思いますが、そのくくり方はどうしてこういうふうになってるのか、その辺がわかればお願いします。

○情報推進課長 くくりですが、今までマルチベンダーというような形で、それぞれのシステムで、この業務はA社、この業務はB社っていう中で、このくくりが業者ごとの範囲になっております。ですので、児童手当と介護保険システムがA社、税システムがB社だったのが、今度一括調達で株式会社電算のほうに移りました。

○柴田博委員 わかりました。

次に83ページの下のほうですけれども、コミュニティ活動支援事業と地域活性化支援事業の2つですが、説明資料のほうを見ると総合評価が両方ともCになっていて、何らかの見直しが必要だっていうふうになっている

んですが、これはこういうことを記載した後、どういう対応をされているのか、その辺についてお願いします。

○企画課長 決算説明資料の41ページのお話だと思います。決算説明資料の41ページの中の上のほうにコミュニティ活動支援事業、これについてはですね、課題として見直しが必要だというのが、指標を掲げてございます中の真ん中2つ目に活動の指標があります。そこに空き屋バンクの件数というのがですね、指標に掲げておりますけれども、いまだ実績がゼロということでございます。これについては抜本的にですね、見直しをしていくべきだという評価をいただきまして総合評価はC、見直しをしていくという評価をしてございますし、それから、その下の地域活性化支援事業、これについてもですね、上の黒丸の中の一番下に課題という欄がございます。課題として整理いたしましたのは、地域活性化支援事業ではですね、原材料費だけに制限されています。原材料費として市が執行をしていくということで、区長さん方が地域課題を解決するためになかなか制限があつてですね、柔軟に対応できないという御指摘をいただいております。原材料費だけではなくてですね、例えば消耗品が使いただけで執行できない、あるいは委託料といったものがないというような御指摘をいただきまして、これについては、昨年度から取り組みを始めてみたわけですが、課題があればこれは進化をさせていきたいということでございました。したがって評価としてはですね、これは見直しが必要だということでC評価でございます。これは原材料費だけではなくて、本年度、26年度の予算においてですね、原材料に制限をせずに地域づくり事業、地域づくりに必要な地域課題を解決するために地域の中で優先順位をつけて取り組んでいただくということで、交付金化を今年度しております。そのように見直したということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○柴田博委員 そうしますと、この説明資料に書かれているやつは、多分最近つくられたんではないかと思うんですが、前年度の決算っていうか、事業の結果を踏まえてこういう評価なんだけど、それは今年度の事業にもう反映されているというふうに考えていいわけですか。

○企画課長 はい、そのとおりでございます。

○柴田博委員 そうすると、こういう評価をされてるのは、もう年度末までの間に、今年度の予算を決めるときにはもうできてるということでもいいんですか。

○企画課長 毎年々、札の見直しというものはやっております、その中での見直しは今年度の予算に反映いたしました。当然、決算評価でございますので、決算評価としても同じようなですね、総合評価になっているということでございます。ただ、これについてはもう見直し改善をしているということで、ごらんいただければと思います。

○委員長 ほかに。

○山口恵子委員 今の関連ですけれども、今回、この決算では2地区が未実施っていうことになっていまして、その予算は今後交付金化をしていきたいということなんですけれども、各地区でも使いたいけれども結局課題があつて、制限が厳しくて利用できないというような事情もあると思うんですけれども、今年度に予算が少なくてやりたくてもできなかったっていう事情もあるかと思うんですけれども、未実施だった年は次年度に繰り越しをして、またプラス20万円で40万円という形で、利用できるのかどうか。その辺はどういうふうに捉えたらいいですか。

○企画課長 これはですね、全て配分して消化をしていただくという、そういうことではございません。地域課

題を解決するためにですね、必要であれば、昨年は原材料費を使って、しかも原材料費ですから地域住民の皆さんの参加もいただいてですね、汗もかいていただきながらやっていただくと、そういう事業でございます。未実施なので積み残しで翌年度、地区の配分額が残されてるか、そういうことではございませんので、これはあくまでも単年度予算の中でやっていくということをお願いしたいと思います。

○委員長 それは、あくまで20万円は超さない、1地区20万円を超さないってのは、決まりになってるわけです。

○企画課長 1地区20万円を上限に活用していただきたいと、そういう制度でございます。

○青柳充茂委員 せっかくなんで、今のもうちょっと突っ込みたいっていうかね、深めたいんだけど、こういう地域振興みたいなことは、今ある項目ごとの評価をして、次に少しずつ改善を加えてくってというやり方もあると思いますけれども、もうそろそろ地域振興というのは一体誰が担って、今までやってきた制度というか、仕組みがね、対応できてるのかどうかという、根本的なところから見直す必要があるんじゃないかなって思ってるんですね。83ページの項目の中で言えば、例えば行政連絡長の報酬とか、この報酬1つとってもこの額で果たしていいのかっていうようなことも見直していったほうがいいと思うし、いずれにしても地域のこつていうのは、もう地域の人が一番わかってるわけだから、よりわかってもらうためにもっと実態把握をしなきゃいけないことがあると思いますね、空き家にしてもそうですけれど。そういうのに対応する仕方だって、地域の人に考えていただいて実行してもらったほうがより効果が上がって、効率もいっていいようなこともあると思うので、そういうトータルでね、この地域振興っていうものを、仕組みづくりを新しいものにしていくという取り組みが必要じゃないかと思うんですが、その辺は、どうですか。

○企画課長 御指摘の地域の中をどうマネジメントしていくか、担い手というお話でございます。これ、現在ですね、そういう問題意識もある中で第五次の総合計画も策定しておりますし、その中でですね、やはり行政がなかなか全部できない中でも、地域の皆さんにも担っていただく分、当然、これ出てまいりますので、地域が主体的にやっていただくような、そういう仕組みづくりというのも当然必要でございます。課題としてそういうものを持っておりますので、現在組織の見直しも含めてですね、将来的にあり方も検討しておりますし、かつて支所のあり方検討会というものも立ち上げて報告書も出ておりますけれども、その具体化というのもですね、今後考えていかなきゃいけないというふうに考えております。そういう中でですね、今の御意見もどう地域に担っていただいていくのかということに参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○青柳充茂委員 お願いしたいと思います。だから、先ほどの行政連絡長の報酬もそうですし、それから、さっきの20万円なんてね、ちょっと小さすぎるんじゃないかな。何百万円というくらいの単位でいいんじゃないかと思うんですよ。だから、それはぜひ来年度の予算を考えていく上で、今の仕組みづくりも含めてね、もうちょっと地域振興という姿勢を出していく。それは地域の担い手の皆さんの立場に立ってどういうことをしたらいいのかっていうことを、その人たちに、これはかなり相当やる気だなど、俺たちにやらせてくれるんだなって思わせるようなさ、そういうインセンティブを与えるような予算をぜひ来年度は取り組んでいただきたいと。要望です、お願いします。

○中原輝明委員 ちょっと関連で申し上げるが、一番は、これは副市長にちょっと聞きたい。職員をもう少し勉強させなきゃ。各支所長は金を、20万円を残して返品すりゃあ、えらいような気がしてる支所長もいるぞ。そ

れだで、きょう支所長いるかいなかい知らないが、よくその辺わきまえてしっかりしてもらわないと。職員がもう少し、地域へ20万円の金はどういうものであるから、どんどん使いましょって言うじゃなくて。出てきて要望に応えないもの、それはまずいと、あれはまずいと。その金は多くすることはともかくとして、そのものの職員の姿勢を直さなきゃ、支所長も、考え方を。それだけ徹底してね。いいかい、これは気をつけましょ。みんな予算をちっとばか残して、そっちへ返しゃあ、えらい立派なような気がしてるだよ。まさにこの学校の200万円だって、今にごたになるよ、気をつけないと。その辺をびしゃっとしないとだめだ。支所長がいて文句あったら俺に言ってくりゃいい。俺聞くわ、ちゃんと全部。

○副市長 御指名でございますので、私のほうから答弁させていただきます。特に支所のあり方につきましてはですね、今、青柳委員さんから御指摘がありましたとおり、地域振興を担う最前線として、私ども位置づけているわけでございます。したがって支所長は当然職員でもありますし、それ以上にその地区のですね、地域づくりを担っていく一つのとりでと言いますか、そういうふうな認識を持っていただくようお願いをしているところでございますし、そういう指導もしております。今回、この25年度の予算で、本当にわずかな20万円でございますけれども、それをどういうふうに使えるのかな、どういうふうに使っていただけるのかなということですね、実は少し見させていただきました。実はCという評価をしましたけれども、非常にうまく使っている地域もあればですね、残念ながらその使いどころがよくわからない。これは支所長の責任も当然でございますし、地域の皆さんの考え方もございますのでですね、一概にそれぞれ評価するわけにはまいりませんが、実態はそういうことでございます。それから、私どももですね、地域づくりというのを本当に真剣に取り組んでいくと言いますか、できるだけ住民の皆さんが主体的に動いていただけるような形をつくっていかなくちゃいかん。これは、実態は実は逆でございますので、区長さん方を中心に区の役員の皆さん非常に忙しい。行政からあれをやれ、これをやれって言われてるんで、あれもやらなきゃいけないか、あれもやらなきゃいけないか、こんなことは俺たちがやることじゃないぞ、むしろ行政でもってやることじゃないかと。こういう御意見をですね、実は賜っている実態もでございます。したがって、その辺のギャップと言いますか、返りをですね、どういう制度で、どういう形で埋めていくのか。それをですね、この第五次の計画をつくるに当たって庁内でも相当議論をしてまいりました。したがって、なかなか一朝一夕にはいきませんが、こういうような制度を使ったり、あるいは各地域にそれぞれ特性がありますので、その特性にあわせて、どういう制度を持って全市一律にやるんじゃないかと、もう少しジャッジをきちんとできるような形にしていくとか、あるいは自主性を高めるために役員の制度ももっと柔軟にですね、やっていただくとか、そういうことまで含めましてですね、地域づくりをきちんと考えていくという場にしていきたいというふう考えております。職員の指導もよく徹底してまいりますし、そういう意識で取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。

○森川雄三委員 関連はしないけども防犯灯の関係なんですけど、いわゆる指定防犯灯が600基ちょっと、かかる費用が300万円弱ということで。この金額でね、本当に防犯ができるのであれば、これはもっと指定灯ってものはね、私はふやすべきだと思うんだよね。年間1基、これ4,000円ばかりなものでしょう、電気料。それで安全が守られるっていうのであれば、やはりこの点はですね、もっともっと暗いところあるし、今、家があれば200メートル以内は立てないっていうようなお話のようだけれども、家1軒あったら、それじゃ真っ暗

いところに1軒だけあって、そこへは防犯灯を立てないっていうような規定というの、おかしな規定であると思うんですよ。この点はいかがです。

○企画課長 今、電気料をですね、市のほうで補助をしているのは、御指摘のとおり指定防犯灯でございます。指定防犯灯の位置づけというのはですね、集落と集落の間を結ぶ、いわゆるどちらの集落の中にも入らないような道中の安全をどう確保するかという点で、そういう視点で市が電気料を補助しているというものでございます。これはですね、今の取り組みの中では、集落から100メートル以内はですね、集落内の防犯灯として管理をお願いしたいということで、100メートルを超える部分はですね、指定防犯灯として電気料を補助しているという状況でございます。1軒、1軒の個別の位置関係も、今、地図に落とす作業をしております、実態を調査しているところでございます。その辺はですね、どこら辺からが集落内というようなところで、微妙なものもございまして、今、ちゃんと整理をしております。100メートル以上がいいのかどうかというところもですね、集落から100メートルを超えたところだけが電気料が補助されているという、その辺も含めて、今、補助金をどうあるべきかで見直しをしています。それも含めて見直しの検討をしていきたいというふうに思っておりますし、加えてですね、今、LED化がされておまして、今お支払いしている補助金がですね、60ワット相当の電気料をお支払いしているということがございます。単価的にも今かなり、一律60ワットでお支払いしてはいますが、実際にLEDの実額にしていくと、またこの辺も市の負担も変わってくるかと思っておりますので、含めて見直しの検討をしていきたいと思っております。

○森川雄三委員 見直しもいいけど、やはり住民に都合のいいような見直しをしないとね。市の都合のいいような見直しじゃ、これは見直しにはならんから、それはしっかりとお願いしたいし、今の活性化事業の支援金も、もしかしたらこういうところへもね、ちょっと防犯灯を立てるのにもいいじゃないかと、そういうところも臨機応変にね、ちょっと検討していただきたい。要望としておきますので、ぜひお願いします。頼むよ。

○委員長 ほかにございますか。

○中原輝明委員 77ページの中段だけでも、市道の分筆云々ってやつがあるけれども、今まで残されてる未登記のものがあるはずだと思うが、全部できてるの。ちょっとそれ、聞かせてよ。

○財政課長 市道分筆測量等委託料、順次毎年実施はしてきておりますが、市道敷で未登記のものにつきましては、現時点で5,700筆ほどございます。そのうち分筆をしなきゃいけないものが4,800筆と、こんなような状況でありますので、順次分筆測量かけて解消はしてきてはいるところでございますが、なかなか進まないということが実態でございます。

○中原輝明委員 今の答弁はうんと苦しいような、ふせがないようなもんだと思う。この経緯については、以前にずっと長年の懸案事項で、これを解決していかないと将来に禍根を残すよ。なぜかっていうと、後へ行けば後へ行くほど難しくなっちゃう。計画的にもっと早くやってほしいな、これは。それで、今の現状の段階では、新しいものは全てできてるの、まだ未登記あるの。だで、これはね、心配するかもしれないが、あれだぞ。お互いに自分のことだと思ってやってくれない、その部分だけは、困っちゃうよ。だで、訴訟か何か起きた場合は、あれだよ。この前にあったじゃん、庁舎の前でちっとばか道路のところにあつて、230万円だかくらい取られただよ、あれ、金、賠償。そういうことになっちゃうと、どんな金あつたって間に合わないよ。これは総務部長の指導か、どこの指導か知らないが、もう少し徹底しなきゃいけないわな。笑い事じゃないぞ、おい。総

務部長はどんな気持ちでいるだ。

○**総務部長** 今、御指摘のとおりでございます、未登記物件5, 700筆ということでございます。以前1万件を超える筆数ございまして、順次計画的にここまで努めてまいったところでございます。その辺は、委員の皆さんの御理解をいただいたところでございますけれども、今、中原委員さんおっしゃられるとおりですね、スピードアップということでございますので、今後その意を体しましてですね、十分庁内で態勢を整えつつも検討してまいりたいと、かように考えますのでよろしく願いいたします。以上です。

○**中原輝明委員** 要望だけだね。総務部長だって任期はあるわけだし。時が過ぎりゃ流れて行っちゃうだよな。それだ、どっかでよどみか何か置いといて、やってくようにしてもらいたいね。これ、要望だ。いや、本当だよ。今、総務部長うまいこと言ってるけども、もう日がないだでさ、自分。いや、本当笑い事じゃなくて、それで過ぎちまえばいなんだで。てんまつをちゃんと引き継ぐってことが、一番大事なことだよ。以上です。要望しておきます。

○**委員長** ほかにございますか。

○**山口恵子委員** 77ページの合併振興基金についてお聞きします。これ、説明資料を見ますと26年度で積み立て計画が終了というふうに書かれていますが、これは、今後は積み立ての必要はないという捉え方でいいのかどうか、お聞きします。

○**財政課長** 合併振興基金につきましては、標準基金規模、いわゆる上限額がございまして14億6,200万円、これが基金造成の上限額でございます。これまでにつきましては、合併特例債を活用して基金の造成ができてますが、26年度でこの積立上限額に達しますので、26年度をもって完了と、こういうことでございます。

○**山口恵子委員** そうしますとその基金の今後の運用についてですけれど、何か運用する上で制限などがあるのかどうか。経常経費とかね、そういうところにも使えるのかどうかは、どうでしょうか。

○**財政課長** 合併振興基金につきましては、単なる財源不足を埋めるというような運用はできないというようにされております。基金は合併特例債を活用して造成してきておりますので、少なくとも建設事業、しかも新市建設計画に、今、位置づけられている事業であって、基金の目的であります地域振興のために資する事業と、こういったものの検討をしていきたいというふうに考えております。

○**山口恵子委員** 塩尻市の今後大型事業が幾つか予定されていまして、体育館問題とか、財政面でいろいろ課題が多いわけですが、今後の、例えば広丘のまちづくり事業とか、そういった事業にもこれは充当できるのかどうか。

○**財政課長** 基金の取り崩しにつきましては、合併特例債の償還が終わった後の基金について、取り崩しが可能ということになっておりますので、28年度から取り崩しができるようになります。17、18、19年で3億円ずつ積立をしておりますので、3億円ずつ取り崩しが順次できると、こういった形になりますので、例えば広丘駅、あるいは体育館等についての財源としても検討できる可能性は、あるんじゃないかというふうに考えております。

○**柴田博委員** 83ページの上のほうの分散型無線ネットワーク事業ですけれども、これ多分子ども見守りシステムとかをやっているシステムだと思うんですけども、これまでの話では、それ以外に例えば災害対策に活用したりってようなことも考えられてるってようなことを聞いたわけですが、今のところ、このシ

システムを使って実際にどんなことをやっているか、ちょっとまとめて説明してもらいたいですけど。

○情報推進課長 一応、このアドホック無線ネットワークで児童見守りをやってますし、実証実験的にセンサーネットワークということで、土中水質センサーとか、傾斜のセンサーとか利用した総務省の実験の関係の事業も行っているものです。

○柴田博委員 それは聞いてるんで、そのほかには、何かこれを活用した事業というのはないわけですか。

○情報推進課長 専門幹のほうから。

○専門幹 現在、総務省所管のですね、地域まちづくりの関連のセンサー関係のネットワークのセンサーの情報を挙げるっていう機関の無線設備として役立っておりますし、今、ちょっと非公開なんですけれども、来年には、農林省と総務省と共同に事業をやりましょうということで、塩尻市とあともう1つ、2カ所をですね、今、概算要求っていうか、ステージでありますけれども、そちらで案を練っているというところは、これは事業として実証事業ではなくて、事業のステージに上がるっていうことのところにも、塩尻市の場合は使えるということに現在なっております。

○柴田博委員 それでですね、中継機ですけれども、子ども見守りシステムを始めるときにつくったものですね。それで、それ以外に、例えば今の災害対策とかで活用したりっていうことになると、中継機の増設っていうのも多分必要になるんじゃないかと思うんですが、その辺は、今のままでOKなわけですか。

○専門幹 塩尻市の中の全体で申し上げますと、児童見守りでつくった以上、子供たちが歩くところの通学路を重点的に敷設をしましたけれども、それからあと市費でですね、塩尻市の一般会計の中で一般事業として、2,000万円くらいかけてまして拡充を図っております。そこを拡充したものと、あと通学路ですか、現在はそうですけれども、今後ですね、一般質問にもお答えしたようにですね、センサーネットワークを拡充することはありますけれども、部分的に、何て言うんですか、外側の地域、人が通るところではない地域に敷設をすることになると思いますけれども、ただ全部無線設備でやるっていうことには、私どもは現在考えておりませんので、部分的に、全部無線でやるということではなくて、今、携帯電話の無線網もございますし、そういう手段もございますけれども、部分的にここが災害対策地だとすると、そこに無線の設備を広げるための基盤としては拡充も必要かと思っております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。

○副委員長 ちょっと細かい話でまことに申しわけないんですが、77ページの土地等賃借料のところでございますが、決算説明資料でいきますと99、100ページになるわけですが、その中でですね、まずこのものは既に97地区、地区っていうか97カ所あるわけですが、これはたまにですね、点検したり、これが本当にいつまでも必要なかっていうような検証はされてるんでしょうか。

○財政課長 99ページと100ページにわたりまして土地等賃借料、要するに土地をお借りをしている支払いの明細出ております。いずれは行政財産等の目的の発揮のために必要な土地としてお借りをしておりますので、各所管課において逐次その現況を把握し、必要性、あるいは不必要、可否っていうものを判断をさせていただいております。

○副委員長 それじゃ、ちょっと2点ばかりお聞きしたいんですが、今の説明資料の中で69番から86番、職

員の駐車場というふうになってますよね。ただこれは、恐らく職員の方は、それぞれお金を払っていると思うんですけども、職員駐車場っていうとですね、市が職員駐車場を借りているというようなことになると、市民の皆さんが見ると誤解されちゃうような気がするんですが、そこら辺がどうなのか1点と。そして、例えば借り受け料金ですね、その当時担当の職員の皆さん頑張って、それぞれ決めたと思うんですが、例えば、66、67番とか、それ以外のところでもそうなんですが、1年にですね、300万円とか400万円近くのお金を借りているっていうことになりますとですね、やっぱり10年たつと当然10倍になるわけですので、それだったら買った方がいいんじゃないとか、そういうふうな考え方も出てくると思うものですから、そこら辺、やっぱり、そういう目線でもですね、検討していただいて、当時は借地じゃなきゃだめですよって言ってた人が10年たてばですね、いや、もう売ってもいいよというようなことになれば、どっちが得かとかいうことを考えていけば、何かちょっと違う回答も出てくるような気がするものですから、そこら辺は、そんな目線でお願ひしたいと思えます。それじゃ、職員の方のそこだけ、何か特別こういうふうにはやらなきゃいけないっていう決まりがあるのかどうか。

○財政課長 職員駐車場につきましては、この資料でございますように市のほうで土地をお借りして、職員の駐車場に提供しておりますが、職員の利用される皆さんにつきましては、自動車通勤者の会というものを組織をいたしまして、使用料6割程度だと思えますけれどももいただきまして、この決算書の歳入の雑入の中に計上させていただきます。ただ、副委員長申されましたように、全て市で負担をしていると、職員のためにということにつきまして説明不足という御指摘をいただきましたので、応分の職員も負担をしているというような説明も必要になるのではないかとこのふうには考えております。

○委員長 ほかにございますか。

私のほうからちょっと1点、75ページですが、来年の2月でオフトーク放送廃止になるということのようで、それにかわる宣伝と言いますか、市の何だかの形で市民にっていう、特に洗馬なんかはかなりまだオフトークを使っているお宅があるものですから、その辺のところはどんなふうには考えてるか。

○秘書広報課長 今の委員長から御指摘のようにオフトーク放送につきましては、来年の2月末で廃止ということが農事放送農業協同組合さんのほうで決定しております。それに伴いまして、私どもも、このオフトーク放送をお借りしながら広報活動をしてまいったわけでございますが、この活動も中止するというようなこととなります。これにかわります行政側からの広報の発信のメディアでございますけれども、今現在あります広報、あるいは行政チャンネル等は充実するのはもちろんでございますけれども、新たにですね、フェイスブックとかツイッター等のことができるように、今、ホームページの関係でございますが、業者にお願ひしまして開発中でございます。また、緊急メールシステムを使いましてメール登録をしていただいて、緊急時には情報を受けることができるようなこともお願ひしてまいるように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長 ほかにございます。よろしいですか。

それでは、90ページまで以上終了いたしまして、これで午後1時まで休憩をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。1時再開いたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時59分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

それでは、今度、総務費の1項10目生活支援対策費90ページから、第4款の衛生費155ページまで説明を求めます。

○市民課長 それでは、決算書の続き90、91ページをお願いいたします。10目の生活支援対策費について御説明いたします。91ページの備考欄ですけれども、2つ目の白丸、消費・生活支援対策事業ですけれども、主なものは1つ目の黒ポツ、法律・特設合同相談員謝礼112万2,000円でございます。これは、年間に31回開催をいたしました法律相談と、10月には合同特設相談として開催しました弁護士などへの謝礼となっております。私からは以上です。

○人事課長 続きまして92、93ページをお願いします。11目職員厚生費の最初の白丸、嘱託医報酬につきましては、労働安全衛生法に基づきまして、従業員50人以上の企業等につきましては1人産業医を配置することになっており、田村内科医院の先生に委嘱をしております。

その下の白丸、職員健康管理・福利厚生費ですが、4つ目の黒ポツ、健康診断料につきましては、JA厚生連及び長野県健康づくり事業団等に健診委託をいたしまして、職員のヘルススクリーニングを年2回、循環器系検診を年2回、延べ4日、それとがん検診等を実施したものに対する支払いです。その下のメンタルヘルスカウンセリング委託料につきましては、産業カウンセラーによります職員のメンタルヘルスカウンセリングを1回につき5人、年間14回で延べ70人を対象としており、また心と体の健康相談では、31件が電話相談で悩み事の相談をしております。

その下の白丸、職員共済組合補助金ですが、地方公務員法の福利厚生事業の推進に基づきまして、共済組合体育部に対しまして補助を行ったものでございます。

その下の白丸、12目職員研修費ですが、職員研修につきましては、決算説明資料42ページの上段にありますので、あわせてごらんください。決算書に戻っていただきまして、93ページ中段ですが、職員研修諸経費、最初の特別旅費につきましては、研修に係る旅費で、この中には県への派遣研修2名分も含まれております。研修委託料につきましては、各種専門の研修コンサルタントへの講師派遣の委託でございます。その下、諸研修会参加負担金につきましては、早稲田大学マニフェスト研究所や自治大学校への参加負担金であり、一番下の各部署派遣研修等負担金199万円余につきましては、日本経営協会等専門の研修機関への派遣81コースに対する負担金でございます。昨年度の研修トータルでは、118コース、研修参加者は対前年度739人増の4,215人という状況でありました。以上です。

○消防防災課長 それでは、続きまして13目防災防犯費の主なものについて御説明いたします。同じページ、93ページになります。備考欄最後の白丸、防災防犯諸経費418万円余のうち、下から2つ目の黒ポツ、印刷製本費54万円余につきましては、全戸配布いたしました塩尻市地域防災計画のダイジェスト版の作成に係るものなどがございます。次のページへまいりまして、94、95ページになりますが、黒ポツ上から2つ目の塩尻朝日防犯協会負担金220万円につきましては、地域防犯活動や子供の安全対策を推進する活動を行っています。塩尻朝日防犯協会への本市からの負担金でございます。

次、その下の白丸、防災施設・設備等整備事業2,830万円余のうち、上から7つ目の黒ポツになりますが、楢川地区防災無線保守管理委託料215万円余は楢川地区の、さらにその2つ下の黒ポツ、防災無線保守点検管

理委託料630万円は、塩尻地区のデジタル同報系防災行政無線に係る保守点検委託料でございます。その下の黒ポツ、デジタル移動系無線実施設計委託料417万円余につきましては、平成26年、27年度に実施いたしますデジタル移動系防災行政無線の整備工事に係る設計、積算、調査などの委託料でございます。その4つ下の黒ポツ、防災備蓄倉庫対応備品購入費880万円余につきましては、非常食、毛布、簡易トイレ等10品目2,374点を購入したものでございます。

次の白丸、危機管理対策推進事業126万円につきましては、大規模災害時におきましての被災者情報、避難所情報等を一元的に管理する被災者支援システムのサーバー等の使用料でございます。私からは以上です。

○**監査委員事務局長** それでは、98、99ページをお開きいただきたいと思えます。99ページ、一番上の丸印、16目になりますが公平委員会運営事務諸経費につきましては、支出済額が41万9,558円でした。このうち主なものは委員報酬が19万円で、これは委員3人が会議や研修会へ出席された際に、それぞれ日額9,500円の報酬を支払ったものでございます。また、会議や研修会に出席した際の旅費が4万1,500円、費用弁償が8万4,430円、会議出席負担金が5万3,000円、全国公平委員会連合会負担金が3万1,000円などでございました。以上です。

○**税務課長** 続きまして2項徴税費をお願いいたします。決算書の99ページ備考欄一番下の白丸、賦課事務諸経費8,183万円余の主なものについて御説明いたします。5つ下に印刷製本費412万円余がございますが、これは市民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税等の納税通知書及び郵送用の封筒の印刷代でございます。10下にパンチオペレート業務委託料588万円余がございます。これにつきましては、企業等から紙ベースで提出を受けました給与支払報告書、年金支払報告書、また償却資産等の申告書、あと長野県市長会を經由して提供を受けました軽自動車の移動に関するデータを取り込むために、データをパンチ入力するために委託した料金でございます。2つ下にエルタックスと読みますけど、eLTAX関連業務委託料331万円余でございます。まずこのeLTAXについて、少し説明をさせていただきますけれど、このシステムは地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムでございまして、法人市民税に関しましては、中間、確定、修正等の各申告の電送ができます。また、個人住民税につきましては、給与支払報告書、それから特別徴収対象者の異動届等の電送ができます。固定資産税につきましては、償却資産の申告書の電送ができます。この一連の業務に対しまして、本市の電算システムとの運用管理を委託した料金でございます。5つ下に税情報等システム使用料924万円余がございます。これは、旧電算システムに関しまして、4月から12月までの使用料金でございます。その下に税システム使用料786万円余がございます。これは、新しくなりました新電算システムの1月から3月までの使用料金でございます。次に101ページをお願いいたします。上から3つ目、市県民税申告課税業務支援システム使用料358万円余でございますが、これは、確定申告時に申告内容のチェックを行うと同時に、市県民税の課税に係るデータを蓄積するコンピューターシステムのハード及びソフトの使用料でございます。7つ下に市税還付金3,200万円余がございます。これは、前年度以前の収入として処理されました税金のうち、25年度中に行われた法人市民税の確定申告に基づきまして、予定納税が過大となった場合の還付、また国税である個人所得税及び法人に係る更正請求等に伴いまして、波及を受けた個人市県民税及び法人市民税の還付等の金額でございます。

次の白丸、固定資産評価替等対応事業4,759万円余がございます。これにつきましては、平成26年度の

課税並びに平成27年度の評価がえに向けて実施しました各種調査、資料作成等の委託料2,814万円と、土地の価格の鑑定のための委託料1,945万円余の合計額でございます。私からは以上です。

○収納課長 次の白丸、徴収事務諸経費1,849万円余につきまして、主な内容を御説明いたします。8つ目の黒ポツ、口座振替等手数料456万円余につきましては、市税の収納に当たりましての口座振替手数料1件10円、それから金融機関への窓口納付支払い手数料1件30円として、消費税を加算した額を金融機関に支払ったものでございます。その6つ下の黒ポツ、滞納管理システム使用料262万3,000円余は、収納管理、分納計画、差し押さえ調書の作成など、滞納整理に特化したシステムの使用料でございます。また、下から3つ上の黒ポツ、地方税滞納整理機構負担金327万6,000円につきましては、徴収を移管しました25人分について、長野県地方税滞納整理機構へ負担金として支払ったものでございます。以上です。

○市民課長 それでは、3項1目戸籍住民基本台帳費についてでございます。備考欄101ページですけれども、3つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費の主なものでございますけれども、めくっていただきまして103ページ、下から6つ目の黒ポツになりますが、住基システム使用料1,273万円余がございます。これらを初めとしまして、住基のシステム、戸籍システム、住基ネットワークシステムのそれぞれ使用料と保守管理委託料などが主なものとなっております。私からは以上です。

○選挙管理委員会事務局長 続きまして選挙費でございます。102、103ページをお願いいたします。決算説明資料では46、47ページになります。1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員の報酬、委員会運営の關係に所属するところの負担金、分担金等が主なものでございます。

2目選挙啓発費につきましては、選挙の常時啓発に係るもので、備考欄最初の黒ポツの選挙ポスター表彰記念品代は、市内小中学生から明るい選挙啓発ポスターを募集し、応募した全員に賞品、また優秀賞に賞状と記念品を贈ったものであります。小学生は7校230人、中学生では1校11人、合わせて243人の応募をいただきました。1つ飛びまして、印刷製本費及び郵便料につきましては、満20歳となり選挙権を有することになりました新成人の皆さんに誕生日をお祝いするとともに、有権者として投票への参加を呼びかけるバースデーカード約600通を印刷し、お送りしたものであります。

続きまして、105ページお願いをいたします。3目参議院議員選挙費でございますが、昨年7月21日に執行されました第23回参議院議員通常選挙の執行経費でございます。長野県選挙区の県選出議員、定員2人に対して立候補者6人、比例代表では12政党から届出がありました。本市の投票率でございますが、有権者数5万4,563人、投票者数2万9,790人で、投票率54.6%でございました。その選挙執行経費の主なものにつきまして、御説明をいたします。投票管理者等の報酬につきましては、投票開票管理者及び投票開票立会人の報酬でございます。

職員給与費につきましては、投票事務関係290人、開票事務関係210人が主なものでございます。

その下、選挙事務諸経費の中、中ほどの黒ポツ、郵便料131万円余でございますが、これは入場券の発送分が主なものでございます。それから下へ、5つ目の黒ポツでございますが、ポスター掲示場設置委託料312万9,000円につきましては、市内277カ所の選挙ポスター掲示場の設置管理、撤去を委託したものでございます。以上でございますが、この参議院議員選挙の経費は委託金といたしまして、県を通じて国から全額支払われております。

続きまして4目財産区議会議員選挙費でございますが、昨年7月26日任期満了に伴います洗馬財産区議会議員選挙でございますが、定数7人に対しまして立候補7人で無投票でございました。

次に5目農業委員会委員選挙費でございます。平成26年3月19日任期満了に伴います塩尻市農業委員会委員一般選挙でございますが、定数が4選挙区合計で22人でございましたが、それぞれの選挙区で定数と同じ立候補者数でございましたので、無投票でございました。私からは以上でございます。

○企画課長 それでは、おめくりをいただきまして5項統計調査費でございます。1目統計調査総務費の備考欄の白丸、職員給与費、これにつきましては、職員1人分の給与でございますし、次の白丸、統計調査諸経費の3つ目、印刷製本費でございます。27万円余でございます。これは、統計しおじり2013年版を作成したというものでございます。

次の2目基幹統計調査費、決算額474万円余でございます。内容といたしましては、学校基本調査、それから工業統計調査のほかにはですね、5年周期の調査がございます。住宅土地統計調査の実施によります指導員、調査員の報酬等でございます。以上でございます。

○監査委員事務局長 続きまして、6項1目監査委員費でございますが、107ページ一番下の丸印になります。監査事務諸経費につきましては、支出済額が460万3,299円でございます。このうち主なものは、委員報酬が295万169円で、これは識見委員2名に対して月額9万6,000円の報酬を、議選委員1名に対しまして月額5万4,300円の報酬を支払ったものでございます。また、臨時職員賃金が103万5,840円、会議や研修会に出席した際の旅費が9万9,040円、費用弁償が28万8,260円、1枚めくっていただきまして109ページの上のほうになります。会議出席負担金を初めとする各種負担金が、合計で3万8,000円でございます。以上です。

○健康づくり課長 120、121ページをお願いいたします。3款民生費中7目檜川保健福祉センター管理諸経費ですけれども、施設の通常管理に要する費用であります。主な利用内容としましては、市の健診や相談、介護予防教室、放課後児童教室、檜川共同作業所、給食ボランティア等でございます。

○市民課長 その下、8目の国民健康保険総務費でございます。121ページの備考欄3つ目の白丸ですけれども、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、黒ポツの下にありますけれども、保険基盤安定繰出金（保険税軽減分）1億5,247万円余などルールに基づいたものなどで、合計で4億4,442万円余を特別会計へ繰り出しております。なお、その一番下にありますその他一般会計繰出金（財政支援）の1億3,500万円につきましては、平成24年度に策定をいたしました国保事業財政健全化指針によりまして繰り出しをしたものでございます。

ページをめくっていただきまして、次の122、123ページの9目後期高齢者医療運営費についてでございますけれども、123ページの備考欄、1つ目の白丸、後期高齢者医療広域連合負担金につきましては、事務費、それから医療費分といたしまして、後期高齢者医療広域連合へ負担したものでございます。

2つ目の白丸、後期高齢者医療事業特別会計繰出金1億846万円余につきましては、事務費と保険料軽減分につきましては、それぞれ特別会計へ繰り出したものでございます。

次にページが飛びますけれども、136、137ページをお願いいたします。4項1目国民年金事務費ですけれども、これにつきましては、国からの法定受託事務としてやっております国民年金の事務につきましても、人件

費、また事務諸経費などとなっております。私からは以上です。

○健康づくり課長 続きまして4款衛生費1項保健衛生費でございます。2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費ですが、地域医療の推進と市民の安心できる生活確保に関する経費でございます。137ページ一番下、在宅当番医制事業委託料483万円余、それからページをめくっていただいて一番上の黒ポツ、在宅歯科当番医制事業委託料79万円余、それから、その下の当番薬局制事業委託料につきましては、それぞれ塩筑医師会、歯科医師会、薬剤師会に土日祝日、年末年始等に当番制によって医療等の確保を図ったものでございます。次に5つ目の黒ポツ、総合健康システム使用料につきましては、従来情報推進課で経常していたもの所管がえにより健康づくり課で計上することとなったものでございます。それから8つ下がりまして、木曾広域連合負担金（一次救急）でございますが、檜川地区の平日、夜間等の救急に関して、医師の確保のために支出しているものでございます。次の病院群輪番制事業負担金1,373万円でございますが、これは松本医療圏の二次救急の医療の確保のため支出しているものでございます。その下、松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金でございますが、これにつきましては、産科医療の崩壊を防ぐために共通診療ノートを用いまして、出産場所と診療場所のすみ分けをし、産科勤務医の負担軽減を図っているものでございます。

その次の白印、保健衛生繰出金ですが、地域医療の確保のために両小野国保診療所、檜川診療所、それぞれの診療所の運営について繰り出したもので、前年度比2,610万円ほど減額となりました。決算説明資料につきましては59ページになりますので、あわせてごらんください。両小野国保診療所につきましては、平成25年度から診療所を無床化すること等により収支が改善したものでございます。

2つ下の白丸、未熟児養育医療給付事業690万円余でございますけれども、平成25年度から第二次一括法により国からの権限が移譲されたもので、2,000グラム以下で出生した等で病院等に入院する必要がある未熟児に対しまして医療費の給付を行うもの。28人に対して給付を行いました。

次、2目予防費の1つ目の白丸、予防対策事務諸経費1億5,700万円余ですが、予防接種法に基づくものでございます。乳幼児の予防接種として、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、小児用肺炎球菌、ヒブ等があります。そのほか、子宮頸がん、高齢者のインフルエンザなどでございます。総額で昨年度よりも約3,100万円減額となっておりますが、子宮頸がんが平成25年4月から積極的勧奨が差し控えられたことが主な要因でございます。消耗品費につきましては、各種ワクチンの購入費になります。それから個別接種医師委託料につきましては、医師への委託料ということでございます。

続きまして140、141ページをお願いいたします。2つ目の白丸、健康増進事業でございますけれども、決算説明資料は60ページになります。この事業につきましては、生活習慣病やがん予防に向けまして各種検診を実施するとともに、自分の健康は自分で守る、そういった意識の普及を行い、疾病の早期発見と養護活動を図るものでございます。主なものですけれども、中ほどの保健対策事業委託料5,948万円余でございますが、早期発見、早期治療を目的としまして、そこに掲げてございます胃検診、大腸検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳房検診などのがん検診の健診として、それから節目健診として緑内障検診、さわやか歯科健診、骨いきいき健診等を実施したものでございます。

次に142、143ページをお願いいたします。4目母子保健指導費の1つ目の白丸、母子保健事業でございますけれども、母子保健法に基づきまして、妊娠、出産、育児や乳児・幼児保健についてサービスの提供をし

ているものでございます。3つ目の黒ポツ、母子保健事業医師等謝礼352万円余でございますが、これにつきましては、4カ月、1歳6カ月、3歳児健診に対する医師への謝礼でございます。その下、母子保健事業補助員謝礼でございますが、ただいまの健診の手伝いをしていただく看護師、保健師、助産師等に対する謝礼ということになります。それから、少し下がります黒ポツ、一般健康診査委託料6,347万円余につきましては、妊婦健診、乳児健診等への委託料で、妊婦一般健康診査委託料は基本健診14回分等の健診を実施をしているもので、乳児一般健康診査委託料につきましては、3カ月から11カ月までの乳児に対して実施をしたものでございます。私からは以上でございます。

○生活環境課長 それでは、一番下の5目環境衛生費から、私から御説明申し上げます。恐れ入りますが次のページ、144、145ページをお願いいたします。決算説明資料では61ページからとなっておりますので、あわせてごらんください。最初の丸、資源リサイクル推進事業8,849万円余でございますけれども、この事業は、一般家庭の瓶、ペットボトル、紙、古布、金属類等の収集運搬処理に係る経費やごみを分別して燃やせるごみ、あるいは埋め立てごみを減らす事業といたしまして資源化を促進しているものでございます。8つ目の資源物回収事業委託料6,103万円余でございますけれども、一般家庭が地区のごみステーションに出して収集されます紙類、古布類、それから金属類、約3,647トンの収集運搬に処理に係る委託料でございます。その3つ下の黒ポツ、生ごみ処理機器購入費補助金150万円余でございますけれども、電動攪拌式生ごみ処理機49台、生ごみの堆肥化を促進しますコンポスター28台に対し、7万円を限度に補助金を支出しているものでございます。その2つ下の黒ポツ、資源物回収事業補助金621万円余でございますが、各区及びPTAの資源物回収で集められました資源物量に応じまして、支出している補助金でございます。

その下丸、花による美しい環境づくり事業でございますけれども、これは各区及び公共施設に花壇設置用の資材といたしまして、花苗の8種類5万8,000本余を配布したものでございます。

その下の丸、「クリーン塩尻」推進事業198万円余でございますが、一番下の黒ポツ、「クリーン塩尻」推進連絡会議補助金36万円が主なものでございます。この団体につきましては、協働によるまちづくりを推進している団体でございます。市民団体や市内の事業所、計80団体で構成されているものでございます。最も顕著な取り組みでございますけれども、エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦となっております。昨年は例年10月行われておりましたエコ・ウォークを6月に移しまして、歩いての清掃活動にあわせて身の回りで生息し始めました外来植物であるヒメジョオン、それからアレチウリ、オオキンケイギク等々をですね、見てもらい、知ってもらい、またはそこで駆除してもらいというようなことの活動をしてまいりました。またこの推進連絡会議では、市民等との協働のまちづくりの一端を担うという意味で、公共の場所の環境美化等による美化を行う団体、あるいは企業に清掃道具の貸し出しや、花、苗の支援を行う「クリーン塩尻」パートナー制度、一般的にはアダプト制度と呼ばれておりますが、その普及促進を行っておりまして、現在37団体、これに加盟しております。

次の丸、廃棄物不法投棄防止対策事業803万円余でございますが、不法投棄された廃棄物の処理、処分、道路等で事故等に遭い死んだ犬、猫、あるいはポイ捨てごみの収集処理に伴って係る経費と不法投棄を抑制するための一部経費でございます。具体的には、道路、河川、山等の定期的パトロールを実施しておりまして、国道等のポイ捨てごみの回収、あるいは河川や山麓等の不法投棄のごみの回収をシルバー人材センター及びNPO法人に委託し、定期的に回収をしておりまして、不法投棄やポイ捨てがないきれいな環境づくりを推進しているもので

ございます。

次の丸、公衆衛生施設管理等事業でございます。市内の公衆トイレ及び公衆浴場に係る事業でございます。4つ目の黒ポツ、公衆トイレ撤去工事でございますが、私どもが管理しております公衆トイレは、平成24年まで大門一番町の末広観音の公園の中、それから大門六番町の消防の屯所の横、それから町区ヤマニ酒店の前の3カ所でございます。昨年度、大門六番町の消防の屯所横のトイレを撤去いたしましたものでございます。その下、公衆浴場経営安定化等助成事業補助金218万円でございますが、市内唯一となりました大門一番町にあります民間の公衆浴場に対しまして、運営費に対して18万円の補助、それから設備の改善に対しまして200万円の補助を行ったものでございまして、200万円のうちの半分の100万円につきましては、県費で賄われております。ボイラーの交換となっております。

次に146、147ページをお開きください。上から2つ目の丸、地区衛生推進事業でございますけれども、春、秋の一斉清掃など、地域の清掃活動やごみステーションの管理等に関する対策事業でございます。最初の黒ポツの衛生部長謝礼262万円余でございますが、各区の衛生部長66人に対しまして均等割2万3,100円、各区の戸数割で単価55円を乗じまして支払っているものでございます。5番目の黒ポツ、環境衛生活動委託料600万円余でございますが、ごみの分別、あるいはごみのステーションの管理などを指導、あるいは各区の環境衛生に係るチラシの配布、文書の配布等に対する経費といたしまして、各区の戸数の1戸当たり300円を乗じて算出した金額を地区の衛生協議会を通じ各区に委託料として支払っているものでございます。

次の丸、公害防止対策事業582万円余でございますが、市内の大気汚染、河川や湖沼の水質、国道沿線の騒音等の調査を定期的に行っているものでございまして、毎年継続してモニタリングしているものでございます。数値の変化を的確に把握しながら、大きく変動した場合の原因究明、あるいは必要な対策を施しているものでございます。この事業の中ほど下にあります自動車騒音調査委託料でございますけれども、これは平成24年から県から権限移譲によりまして実施しているものでございまして、昨年度は国道153号線沿い3カ所を実施したものでございまして、いずれも環境基準を下回っておりました。

次の丸、自然環境保全事業から一部を野口課長のほうから御説明申し上げます。

○環境推進担当課長 それでは、中ほどの白丸、自然環境保全事業49万円余につきましては、市内の自然環境保全に係る経費でございまして、3つ目の黒ポツ、自然保護・調査パトロール委託料40万円につきましては、塩尻市自然保護ボランティアに委託をしまして、高ボッチ高原の管理棟の管理運営と、それから市内の絶滅危惧種など希少動植物の現状の把握の調査を行っているものでございます。

次に、その下の白丸、地球環境保全事業1,582万円余でございますが、この事業は、地球温暖化防止対策や省資源、省エネルギーの推進、また資源エネルギーの導入促進などに係るものでございます。5つ目の黒ポツ、新エネルギー導入普及事業補助金1,521万円余につきましては、ソーラー発電等、そちらに記載してありますとおり、設置したものに対して補助金を交付したものでございます。次に、その下の黒ポツ、環境ISO等認証取得事業補助金29万円余につきましては、市内中小企業を対象に環境マネジメントシステムの取得に係る補助で平成25年度に取得した1事業者に交付をしたものでございます。

次に、一番下の白丸、環境教育推進事業278万円余につきましては、環境や環境問題に関する興味や関心を高めてもらいたいということで、地球温暖化エネルギー、ごみ処理問題など環境教育の啓発促進を図るために小

中学校、また保育園等への出前講座、環境イベントなどにかかる経費でございます。では、決算書148、149ページをごらんいただきたいと思います。上から4つ目の黒ポツ、環境と食と生活のフェア負担金226万円余につきましては、昨年度から名称をしおじりe-L i f e F a i rに変えまして、市内の有志による実行委員会により、大門商店街の一部を歩行者天国にしてイベントを開催をしております。昨年度は、松本医療センター・中信松本病院の協力による健康チェックやそれから廃食器の再利用、リサイクルコーナーを設けるなど新たな取り組みを加えて、市民の環境やごみ、また健康づくりに対する理解を深め、意識の高揚を図ることができました。

その下の白丸、環境管理システム推進事業123万円余につきましては、市の59施設のISO14001に係る取り組みに係る経費でございます。平成13年度に認証取得以降、3年に1度の実施する第4回目の認証登録更新に係る経費でございます。日本検査キューエイ株式会社に委託をし、行った経費が主なものでございます。

1つ飛ばしまして白丸、高ボッチ高原・よみがえれ大作戦1,021万円余でございますが、この事業は高ボッチ高原の自然環境保全に係る経費でございます。5つ目の黒ポツ、高ボッチ高原植生復元試験業務委託料121万円余は、高原の草地環境を維持、復元していくための手法を検討する基礎資料とするモニタリング調査に係る経費でございます。その下の高ボッチ高原整備工事887万円余は、高ボッチ高原の管理棟前の駐車場から山頂まで遊歩道の老朽化した木柵を取りかえ、それから急勾配部分の階段整備などを行った工事に係る経費でございます。

1つ飛ばしまして白丸、環境計画推進事業205万円余でございますが、1つ目のポツ、環境審議会委員報酬9万3,000円余でございますが、3回開催した環境審議会14人分の委員報酬でございます。その下の環境基本計画作成業務委託料194万円余につきましては、平成27年度からの第二次塩尻市環境基本計画の策定に向けて、昨年度から本年度2カ年にわたって行っているものでございます。私からは以上です。

○生活環境課長 引き続きまして、私のほうから最後まで御説明をさせていただきます。一番下の斎場施設管理費でございます。その一番下の黒ポツ、斎場運営業務委託料1,560万円余でございますけれども、斎場での火葬及び案内業務、並びに屋内及び場内の清掃管理等を有限会社塩尻造花に委託しているものでございまして、従業員3人分の人件費が主なものになっております。昨年は友引及び年始の2日間を除きまして、300日の火葬業務を行っております。

続きまして150、151ページをお開きください。2つ目の丸、霊園管理諸経費765万円余でございますが、霊園所有者の聖地管理料を主な財源といたしまして行っている事業でございます。下段にあります霊園管理業務委託料192万円余は、利用者の案内、あるいは管理上軽微な作業をシルバー人材センターに委託しているものでございまして、昨年度は264日の受付日といたしました。霊園につきましては、最近聖地の所有者の墓参がされない、あるいは放置状態となっているという聖地も見受けられまして、所有者が亡くなっているんですけれども手続きがされていない、あるいは転居しても手続きがされていないということで、所有者を特定する、あるいは承継者を特定するってことが今、非常に苦慮しているところでございますが、昨年はかなり当課です、これらの調査を行って特定をしてきたということで、今、苦慮しているところでございます。

霊園整備事業455万円余でございますが、主な内容は支障木の伐採と場内の整備工事となっております。

し尿処理施設の管理費につきましては、水道事業部となっておりますので、次の152、153ページをお願いいたします。3つ目の丸でございます。中段より下の3つ目の丸でございますが、ごみ処理負担金3億3,483万円余でございます。御承知のとおり平成24年4月1日からごみの共同処理に伴いまして、塩尻、松本、山形、朝日の2市2村で構成している松塩地区広域施設組合に支払った可燃ごみの処理費及び朝日村にございます最終処分場の運営管理に係る負担金でございます。

また、4つ目の丸、廃棄物等収集運搬処理事業1億8,397万円余でありますけれども、次のページ、155ページの備考欄を見ていただきますとおり、ごみの種別によりまして収集運搬費となっております。ここで、恐れ入りますがお手元の決算説明資料の64、65ページをお開きください。ただいまのごみ処理負担金と収集運搬費の事業について、この説明資料を持って説明をさせてもらいたいと思います。決算説明資料の64ページの中段のごみ処理費の取組内容と成果で、一部ちょっと記述しておりますけれども、まず1点目といたしまして、(2)にあります新最終処分場につきましては、平成18年4月共有を開始ということで、地元の住民とは最終処分場の使用を平成32年までという約束で稼働してきておりましたが、最終処分場の建設が非常に全国的に今困難であるということ、あるいは、一部焼却灰を民間で資源化するなどによって施設の長寿命化を図りたいということで、地元と話し合いを進めてきて、これが平成45年まで使用できるということで、ことしの2月ですね、地元との協定が締結されたものでございます。一方その上の(1)の塩尻クリーンセンターにつきましては、これまでの地元の約束では、これも32年までの運営ということできておりましたけれども、これも地元の住民の皆さんの理解のもと、塩尻及び朝日村のごみ中継施設として平成42年まで現在の敷地での運営が行えることと、この5月に協定を締結したものでございます。これを受けまして、塩尻クリーンセンターにつきましては、施設を管理する松塩地区広域施設組合で旧焼却施設の解体、及び新たなごみ中継施設の建設に向けた準備を進めているところでございます。続きまして65ページをごらんください。廃棄物等収集運搬処理事業のごみの年間最終処分量について、若干御説明を申し上げます。この数値でございますが、この数値は焼却灰と埋め立てごみの総和となっております。平成22年に定めた目標値1,235トンに対しまして、実績は2,485トンという形になっております。平成23年までは、旧塩尻クリーンセンターの焼却炉で焼却しておりましたときの数値ということになっておりまして、2,485トンは、松本クリーンセンターから出てくる灰と、それから埋め立てごみの埋め立て量を合わせたものになっております。このことについて、若干御説明を申し上げます。ここに記載している数字につきましては重量ということになっておりまして、増加した原因は3点あるというふうに分析しております。まず1点でございますが、焼却施設の違いによるものでございます。塩尻の焼却施設は完全燃焼式の流動床式焼却炉ということになっております。燃え残りがほとんどございません。また、松本の焼却炉は機械式と申しまして、若干ですが燃え残りが残るという設備でございます。そういった中でですね、可燃ごみに含まれた金属類、塩尻市の可燃ごみを収集しましても若干ですが金属類は灰の中に入ってきておりますが、旧塩尻クリーンセンターのところでは、この金属類をふるいでふるって資源化しておりましたが、松本クリーンセンターでは、これは灰と一緒に埋め立てられるという仕組みになっております。これらによって重量で約1.3倍ふえたのではないかとこのように分析しております。2点目でございますが、埋め立てる際の水分量の違いでございます。これは焼却灰を冷やすという行為が必ずあるわけでございますが、旧塩尻の場合は、水分量が12%であったものが、松本市は32%ということになっておりまして、これも大きな重量のオーバー

になっております。3点目でございますが、ごみの焼却に伴って発生する有害ガスを処理する薬剤の量、専門的に言いますと塩化水素というガスが発生するわけですが、これを処理するための使われる薬剤、塩尻の焼却施設に比べて、現在松本市では8倍の薬剤を噴霧して処理しているという状況になっています。これらは、地元住民とのですね、協定値に基づいて行っているものであるようでございますが、これらトータルで重量がふえているというふうに分析しております。ただ、埋め立て地につきましては、容量が重要なものでございまして、おおむね容量としましては1.4倍くらいふえているのかなというような推測をしているものでございます。

最後にもう1点、御報告をさせていただきたいと思えます。全員協議会のほうで御説明申し上げましたが、朝日村にございます廃止した旧最終処分場の跡地でございますが、太陽光発電事業といたしまして公募をいたしました結果、4社の提案がございました。審査の結果、年額貸付料といたしまして最低額、私どもから81万円を示しましたけれども192万円の最高額が提示されたこと。さらにですね、環境事業への資金支援などを提案がありまして、株式会社アイネットさんが事業者として選定いたしましたので、ここで御報告をさせていただきます。私からは以上でございます。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けました90ページから155ページまでの間、委員の皆さん、質問ありましたらお願いいたします。

○**柴田博委員** 今の最後に説明のあった部分ですけれども、ごみの最終処分場への埋め立て量ですが、容積としては1.4倍くらいだっという説明ですけれども、それにしても1.4倍ふえれば、期間は確かに延びても埋め立てる量がふえれば、延ばした効果は薄まってしまうと思うんですけども、その辺については、どんなふうにお考えなんでしょうか。

○**生活環境課長** 委員さんのおっしゃるとおりでございますけれども、当初平成32年までこの一千何百トンですか埋め立てて、32年まではもつよっという予定でございましたけれども、ごみの減量云々が進んでですね、今の現状のまま進んでも37、8年までもつという計算になりました。しかし、先ほどちょっと御説明させていただきましたけれど、さらに延命させたいという考え、あるいは地元の皆さんの大変なる理解がありまして、最後それを延ばして45年までとさせていただいたものでございます。

○**柴田博委員** はい、いいです、それは。それはわかるんですけども、その場合、今の1.4倍に容量がなくても45年まではいっぱいにならないという、そういうことですか。

○**生活環境課長** 済みません、一番大事なことを落としてしまいました。今年度から焼却灰のリサイクルを今、埼玉県のほうに持っていておりますけれども、一部出してございまして、それを含めて45年までという計算で、今、運用をしております。

○**柴田博委員** もう1点。それで、今の共同処理になってからは先ほどのあれで、金属類等はふるいにかけてないってようなことだったんですが、そういう新たなリサイクルする場合には、そういう作業等は必要にはなるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどこでやるわけですか。

○**生活環境課長** 実はですね、このごみの焼却炉から出てくる金属類というのは、灰と一緒にまぎってきてですね、それは一般的には磁選機で鉄をくっつけて、それで資源化するっていうのが一般的なんですけど、これも松塩地区広域施設組合のほうでですね、設備のほうでやらないと、最終処分場のほうではできないもんですから、それらについての検討を今までやってきたようでございます。ついせんだって地元との会議の中ではですね、かな

りの経費がかかるということと、磁選機を設置する場所がないということで、それよりもむしろ金属が入らない指導、分別をさせてくのがいいではないかということの答弁が、せんだってあったところでございます。

○柴田博委員 もう1点、最後にアイネットに決まったということなんですけど、具体的にはどんなことをやられるようになるわけですか。どんな使い方になるわけですか。

○生活環境課長 実際にはですね、5,668平米だったと思いますけど、あるんですけども、そこにパネルを基本的には15度くらいっていうお話だったんですけど、傾斜で立てかけまして486キロワットの発電を行います。私どもといたしましては、やるのはアイネットさんが全部事業をやってく、草刈りも何も全部やってもらうんですけども、その敷地、賃貸借料ということで、先ほどお話しした192万円を毎年いただくということで、事業を進めていきたいと思っております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。

○山口恵子委員 環境問題で不法投棄が、やはり以前から問題になって指摘されていまして、市のほうでカメラを設置していただくということで、多分1台購入されたですかね、その設置状況とか、今現在どのように利用されてるのかということと、利用したいというふうに言う方は、負担金とか使用料は、一切市民とか区とかは払う必要はないのかどうか、その2点お願いします。

○生活環境課長 不法投棄を防止するためのカメラにつきましては、ついせんだってですね、購入したところでございます。それで、私どもといたしましては、これまで重点的にカメラを設置して監視したほうがいいだろうというところ数点決めておりまして、今現在はですね、どこだっては言えませんが設置しようとして、地域の人たち、あるいはそこを所有している地主の皆さんとちょっと相談をしているところでございます。負担につきましては、私どもというか、カメラにつきましては15万円ほどの金額のものでございまして、バッテリーでSDカードに録画するというものでございます。動画で録画するのではなくて写真を撮影するという形で、今、進めております。

○委員長 ほかにございますか。

○山口恵子委員 それと戸籍住民票の基本台帳の件ですけれども、御本人に通知をしたということを通知するように市はしていて、その開示請求が7件ですかね、あったっていうような報告があるんですけど、その理由、もしおわかりでしたらお聞きしたいと思います。

○市民課長 開示請求があったものにつきましては、自動車等の購入に際してですね、業者に手続きを委託して、その業者の社員が住民票をとりに来るっていうようなことがあるんですけども、そういうときに本人は、何て言うんでしょう、委任したっていう自覚がないんですけども、書類の手続き上、会社のほうで委任を受けて社員がとりに来るというようなケースでございます。以上です。

○山口恵子委員 この開示請求の手続き的な段取りとして個人情報を出した後、こういった情報を開示しましたよっていうのを、多分御本人に届くと思うんですけど、それで、提示しちゃった後で何か問題があったときに、後ではなく、後って、開示請求をするんですけど、その辺は特に問題はないですか。

○市民課長 現在は通知制度ということで、委任状をもとに住民票とか戸籍の関係の証明とられた方につきましては、委任状によってあなたの戸籍なり、住民票がとられましたという通知を差し上げておりますので、その時

点では、もう証明が出た後ということになります。ただですね、手続き上は本人の印鑑の押してあります委任状に基づきまして、窓口のほうでは証明書を交付をしておりますので、手続き的には問題ありませんし、先ほども言いましたように通知制度を始めてからも開示請求等もありましたけれども、今のところは問題なく進んでおります。以上です。

○委員長 不法な請求っていうか、そういうのはなかったってことですね。

○市民課長 そういうことでございます。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 はい、いいです。

○委員長 そのほかございますか。

○中原輝明委員 衛生部長の手当の関係は資料で出せる、これ、明細。各地区の資料。

○生活環境課長 各区の衛生部長手当の金額ということでしょうか。

○中原輝明委員 手当の金額、資料。

○生活環境課長 出せる。出せると思います。

○中原輝明委員 出せるわな。それを出してよ。

○生活環境課長 承知いたしました。

○委員長 それじゃ、後でお願いします。ほかにはございますか。

○柴田博委員 141ページの真ん中より下のほうで、AED使用料ですけれども、これリース料だと思うんですけども、AED実際に使うようなケースってというのはあったかどうか、その辺をもしわかったら教えてください。

○健康づくり課長 係長からお答えします。

○健康支援係長 特にそういう状況では、ございませんでした。使うようなことはありません。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。

○中原輝明委員 ちょっとこの問題、全般に通用すると思うけれども、今まで連動してずっと同じ業者に出してる、この仕事、工事、ありやしない、これ。ある、ない。その都度入札してるの。シルバーへ出すはいいけども、シルバーももう少しあれだな、しっかりしてもらわなきゃいけないね。ただ出しやあいいってもんじゃないぞ。後の全ての結果を見る。誰でもいいや、答えてよ。

○委員長 いろんな事業ってこと。

○中原輝明委員 いや、全てさ。

○委員長 全てのね。

○中原輝明委員 シルバーの関係についてはさ、全て。ただ投げ出しやあいいってもんじゃない。仲間だいいって、そういうことじゃなくてさ。やっぱし、これはあれだよ。後、終わりをちゃんと把握しなきゃいけないと思うよ。してるかな、みんなは。してなきゃ、直してくれや、後はいいよ、答えは。わかった。

○委員長 そういうことですので、把握していれば答弁いただきたいと思います。

○副市長 シルバー人材センターはですね、発注するときの、例えば草刈りなら1時間幾らとか、そういう単価

が決まっていますので、それで発注をさせていただいています。その後の仕事の完了したか、どの程度やってくれたかっていうやつは、各発注者が検査をしてですね、支払うと、こういうことになってますので、きちんとさせていただいておりますので。

○**中原輝明委員** その説明聞きゃあごもつともだが、確かにさ、そうじゃなきゃ、そう答えなきゃ、答えようがないもの。だで、やってないとしたら直してもらいたいな、副市長。副市長、大変な答弁だよ、それは。

○**副市長** 了解いたしました。

○**委員長** 私も草刈りや何かで、夏場なかなか公園管理の草が伸びちゃって困ってるっていうようなお話も聞いて担当へお話ししたら、今言うようにシルバーへ出してあるというようなことで、特に夏場なんかは草が伸びちゃって、それがなかなか回らないと。どうもシルバーのほうへ委託する金額を減らしてるせいかやとかって、いろいろ言ったことがあるんで、今言われたようなことは少し調べて、またいただきたいと思います。要望ですが、お願いします。

そのほかございますか。

○**山口恵子委員** 説明資料の18ページのほうに、東山霊園の使用状況の一覧表がありまして、26年3月31日時点で、1年間で7件の売却、返還が9件というふうに記載していますが、この9件の返還の主な内容、もしおわかりでしたらお聞きしたいと思います。

○**生活環境課長** 返還に係るその内容、理由でございますが、まず1点は、所有者がですね、遠方になってしまったこと。例えば、九州、北海道、沖縄に、つまり自分の息子さんたちのところへですね、転居してしまったことによって、こちらでのお墓の管理ができなくなるということで、返還されるのが一番多いかなというふうに感じております。

○**山口恵子委員** そういった事情、社会的な状況とか家族状況、いろいろありまして、そういったことが今後もふえてくるというふうに感じますけれども、市のほうで今年度いろいろな霊園の利用状況とか調査をして、今後の計画策定をしているかと思いますが、その進捗状況とか、今後の方向性などわかりましたらお聞きしたいと思います。

○**生活環境課長** 霊園につきましては毎年ですね、今お話がありましたように返還と売却とあるわけでございますが、今販売しているのはですね、お遺骨をお持ちになってる方を優先的に販売しておりまして、いわゆる持っていない方は定時売りということで、ある一定の区画がないと販売できないもんですから、今現在はそういった形で販売と返還をやっているところでございます。その中でですね、昨年霊園の所有者のですね、昨年度もちょっと議会でも御答弁させていただきましたが、アンケートをとりましたところ、返還を希望するっていう方が、昨年の4月現在でございますが、146人おりまして、そのうち合葬墓がつくられれば、そこに入ってもいいよと。合葬墓というのは、いわゆる最終的には市町村がお骨を管理するお墓でございますけれども、そういうところであればそちらに動きたいという方が137人ございました。これは今すぐそういうふうにしたいということではなくて、将来的にそういうふうにしたいというものでございます。また、環境基本計画のですね、計画の策定に当たって、市民のお墓に対するアンケートやっております、その中でもですね、公共用のお墓を求めたいという方、あるいはその中でも合葬墓を要望する方というのもございまして、それらを踏まえてですね、今年度整備計画を策定していく、今、準備を進めているところでございます。

○委員長 いいですか。

○柴田博委員 徴収事務諸経費の関係ですね、説明資料の45ページの下半分のところを見ると、差し押さえの件数が目標値を大きく実績は上回ってるんですが、最近ちょっと私のところに電話をいただいた件で、生活費も含めて口座にあったお金が差し押さえられてとても困ったと。生活していけないんでなんとかしてくれないかって電話があったんですが、そしたら、その二、三日後にもう1回電話が来まして、市に抗議して話したところ、差し押さえた金額のうちの一定部分は納税したということで差引かれてですね、あとは返してくれたというようなことはお聞きしたんですけど、そういうやり方っていうのはよくやってるわけですか。

○収納課長 私どものほうはですね、おっしゃるように差し押さえで給料とか、また生命保険とか、いろいろ押さえてますけど、特に給料なんかはですね、給料の会社のほうから先に調査をしまして、給料の額から扶養の人数とかですね、本人だったら、1人だったら10万円とかですね、社会保険料とか引くものを引いた残りの金額が決まっていますので、そちらのほうの計算のもとに差し押さえをしております。あとは、個々に事前に相談があれば分割納付等しているところがございます。

○柴田博委員 そうすると、今、私が言ったようなことは、なかったっていうこと。

○収納課長 確かに差し押さえの中ではですね、差し押さえ後で相談に見えられる方がいますが、例えば、生命保険等も押さえて、ここんとなんとかしてくれっていう相談があればですね、来て、分割に、そのところで解除をしまして分割納付にする方もいます。そこは、来られれば相談に乗っております。

○柴田博委員 だから、そういうことがあったっていうふうに私は聞いたんだけど、実際にそんなことはあったんでしょうかっていう話。

○収納課長 私のその限りでは、ちょっと直接にそういうことは聞いておりません。

○柴田博委員 多分、その人うそ言ってるとは思わないんで、そういうことをやられたんだと思うんです。その方も分割納付で払いたいという意思表示はしてたのに、そういうふうにしたって言って非常に憤慨してました。確かにね、滞納されてる金額、税金を回収するのは大事ですけども、そのためにね、やっぱりやってはいけないことっていうのはあると思うんで、その辺は十分注意して、もし課長が知らないのなら担当者のレベルですね、よくそういうところを指導してもらってやっていただくようお願いしておきたいと思います。

○収納課長 了解しました。そういうことにも配慮しながら進めてまいりたいと思います。

○副市長 違うだろ、本当にやったのかどうか。本当にあるかどうか、調べてみ、後でいい。

○収納課長 じゃあ、係長のほうから述べさせます。

○滞納整理係長 今、委員さんの質問の給料の中身が生活費の場合に、それを差し押さえ取り立てている事例があるかという御質問だと思いますが、実際に預金の中身がですね、生活費のみだと限定された場合、またその方が納税が全く進んでいないような場合につきましては、全額ではなくてある一定の額を差し押さえをする。例えば4分の1、これは民事で言う、いわゆる給料の4分の1差し押さえ可能額、これに準じまして、この4分の1を即時取り立て、あるいは2分の1程度を押さえまして、取り立てを保留して相手の拙速状況を図るというような事例は、多々ございます。以上です。

○委員長 この説明資料45ページに4,000人も超える滞納者いるんで、現在の職員数では、全員にきめ細かい対応ができないようなことが書かれているんで、やっぱり今言われたような問題ってのも市に対する不信感

につながっていくようなこともあるんで、やっぱり職員数もある程度ふやしてきめ細かく対応して、なぜ払えないのかという背景もつかまないと、いろいろ問題が起きてくるし、なかなか払わないのは、けしからないだけでは済まない部分もあると思うので、今後、そういった部分も含めて副市長、ぜひきょう聞いていただきたいと思っています。

○副市長 基本的には税の公平性から言いましてですね、これはもうお支払いいただくというのが原則でございます。そういう中でいろんな事情でお支払いができないということになればですね、これは相談の窓口はいつも開いているわけでございますので、ぜひ相談をしていただくように私どもはしっかり収納課でですね、対応させていただいて懇切丁寧にやっております。なおかつ、それでも滞納がこれだけふえてきてしまってるという現状でございます。特に国保税なんかはですね、税全体の体系の問題もございましてけれども、そういう現状でございますんでですね、現場は現場で必死になってやっておるわけでございますから、それはぜひ御理解をいただきたいと存じます。なおかつ、そういう意味でもっと配慮をしてですね、寄り添って滞納ができるだけ解消されるような形でいくというのが原則でございますので、その点はぜひ御理解をいただきながら、私どももしっかりやらせていただきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○委員長 そのほかございますか。

○森川雄三委員 それじゃあ、143ページの母子保健事業の関係ですけれども、妊婦一般健康診査委託料という中で7,145件の、いわゆる健康診査を行ったというようなお話のようですけれども、これは妊婦の方が何名おられて何回、要するに延べの人数だと思うんですね。それで、結果的にはこういった少子化の中でね、この7,000件っていうのはかなり多いなと思うし、子供1,000人くらい生れたかといって一瞬考えちゃうから、その点ちょっと。

○健康づくり課長 こちらに掲げてある件数は延べ件数でございまして、基本健診として通常の方ですと14回、それに追加健診なども含めますので、単純に人によって件数違うとしてもですね、602人の方が出生されておりました、それにほぼ対応、大体年間600人前後の方が出生されておりました、出産をされる前の延べ件数をこちらに掲げてございます。

○委員長 14回健診をするだって。

○健康づくり課長 お一人ですね、基本健診として14回、それから、それに追加する健診、状態によっては追加健診も行う。

○森川雄三委員 そうすると600人足すと約7,000件ということか。そういうんだね、単純に。

○委員長 そうそうそうそう。

○健康づくり課長 ではなくて、お一人の方が出産されるまでに14プラスアルファくらいの健診を受けるということになります。それで25年度は602人くらいの方が出生、大体毎年600人前後ですが、25年度602人の方が出生されているということですね。

○森川雄三委員 だで、単純に13掛ける600って意味でいいわけじゃら。

○委員長 14。

○森川雄三委員 14か。

○健康づくり課長 そうです。単純に言えばそうです。大ざっぱに言えばそういった傾向。

○委員長 いいですか。

○森川雄三委員 いいです。

○中原輝明委員 139ページの上段のほうにあるな。松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金156万円か。これは中身は何やるの、これ。

○健康づくり課長 こちらにつきましては、松本広域圏です、分娩医療機関が、今、塩尻市にはございません。松本市に4つとかあるわけですけども、それに対して第10週まではですね、塩尻市には2つの健診医療機関あります。そちらで受診をしていただいて、その後は分娩医療機関のほうに行ってください、そういった共通診療ノートっていうものを設けております。そういったもの、共通診療ノートを作成しましたり、それから分娩医療機関の先生方の研究の費用の助成、そういったものを行って分娩医療機関の負担を下げるとともに、またそういった産科医の先生方が積極的に業務にかかわっていただく、そういったものの費用に充てております。

○中原輝明委員 よく話はわかるような、わからないようなもんだけどさ。その内容っていうのは、産科医、いわゆる松本平に何か所あるか知らんが徹底しているの。例えば塩尻から行った場合に、そういう関係で、俺たちは早速やらなきゃいけないとか、その点が、サービスは同じかい。徹底してないと困るぞ、こんな負担金ばかり出したって。だで、地元だけじゃなく、今ね、産科っていうのは、一番心配してるのは、ほとんどが行っちゃうだよ、あっちへ行かなきゃ産めないもんで。その徹底だけをしてもらわないと、これまずいな、医師に。そんな上部の団体だけで理解したってだめだよ、対応が悪くなっちゃって。

○健康づくり課長 それぞれの先生方がですね、それぞれのお立場でかかわっていただいているわけですけども、徹底という意味はですね、実際妊娠をされて窓口に見えた方に対しまして共通診療ノートというもので、それぞれの分娩医療機関の御負担を少しでも減らしていただくように御協力をお願いをする。そうした中で、それぞれ対応していただいているということでございます。

○中原輝明委員 よくわかるがさ、それじゃ、この総事業費っていうのはどのくらいになってるの。わかる範囲で、わからなきゃいいけどさ。150万円ずつ負担を出した場合の合計は、どのくらいの予算でやってるの、それ。

○健康づくり課長 980万円でございます。

○中原輝明委員 980万円。そんなことは聞いてもいいけないと思うが、980万円の中身っていうのは、何回ばか、そういうことをやって徹底してるの。皆さんも参加してるわけか、負担金出すだけじゃなくて、参加しますか。

○健康づくり課長 そちらの会議へは私どもも参加をし、それから本当にこの共通診療ノートによるものがなければですね、実際問題として松本圏域の出産の機構というものは維持できない、そういった状態でございます。

○委員長 共通診療ノートの内容をもうちょっと細かく説明してやらんね。何か会議の単なる負担金みたいな、あれじゃないということをさ。

○健康づくり課長 会議の負担金だけではなくてですね、産科に係りますこども病院でありますとか、信州大学等の医療に、産科に係る先生方の研究費の助成も行ってあります。そういったことで、産科の先生方がですね、気持ちとしましてやる皆様方の意欲を高めていただきながら、そういったものもありますし、共通診療ノートというものを作成する、そういった費用。そういったものにも充てているものでございます。

○中原輝明委員 よくわかりました。

○健康づくり課長 済みません。共通診療ノートっていうのは、申しわけありません、なかなかわかりにくいんですが。

○中原輝明委員 わかった、わかった。

○健康づくり課長 いいや、済みません、じゃ、以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

○森川雄三委員 さっきのやつなんだがね、ぶり返して悪いが。このいわゆる説明資料の場面でいくと、いわゆる4カ月診断は600人、これは妊婦だね。が、14だで7,100はわかるさ。それじゃ、その次に1歳6カ月が500人いるわけだ。3歳が523人いるわけだ。そうするとこっちのほうへ来るとただ乳児一般健診が344人と書いてある。これはどういう意味なのかっていうことなんだ。

○健康づくり課長 決算書に上げてあります乳児一般健診は、1歳6カ月、3カ月健診というものではなくてですね、3カ月から11カ月までの間に集団健診でなくて、直接医療機関に行って受けていただく健診を受けていただいた方の人数でございます。母子保健法で定められている健診はですね、1歳6カ月健診と3歳児健診で、それが資料にお示ししてある人数でございます、市のほうでは集団健診として4カ月検診、1歳6カ月児健診、3歳児健診と行っているんですけども、4カ月健診を受けた後ですね、11カ月までの間は集団健診、あるいは法定の健診もございませんので、それぞれ一般健診で医療機関にお出かけいただく診療券っていうのを出しております。そういったものを受けていただいた方の人数が、300という人数でございます。

○森川雄三委員 ということは、それじゃ1歳6カ月と3歳児の健診に関しては、別に委託費用というものは出してないって意味なの。

○健康づくり課長 それにつきましてはですね、その費用については、先生方へ直接謝礼としてお支払いをしております、この143ページでいきますと母子保健事業、3つ目の黒ボツ、母子保健事業医師等謝礼352万円余、それとそれに対する補助員の謝礼が401万円余で、集団健診によるものはこちらでお支払いしている、そういった内容です。

○森川雄三委員 それじゃ、了解、了解。

○委員長 よろしいですか。

○森川雄三委員 はい。

○委員長 ほかにございますか。いいですか。

○生活環境課長 先ほど中原委員から求められました衛生部長の手当の紙を配付したいと思いますよろしいでしょうか。

○委員長 はい。説明するようなことある。

○生活環境課長 特にはないんですが。今、お配りしましたのは、各区の衛生部長さんに口座振込しております金額ということで、源泉徴収させていただいた後、振り込んでいるということで御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長 それでは、155ページまでは、以上終了といたします。これから10分間休憩をいたします。40分の再開とします。

午後2時25分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて、再開をいたします。

次に移ります。歳出9款消防費、202ページから12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、それから財産に関する調書までの説明を求めます。

○消防防災課長 それでは、202、203ページをお願いします。9款1項1目常備消防費から説明をさせていただきます。備考欄の一番上の白丸、広域消防負担金、一番上の黒ポツ、松本広域連合負担金6億1,900万円余でございます。この内訳ですが、消防費負担金5億6,060万円余、これは常備消防運営のための塩尻市の負担金でございます。その下の人件費負担金3つにつきましては、消防主任として広域から塩尻市に派遣されてきております職員の給与、手当、共済費等でございます。その下の人件費負担金（退職手当）でございますが、これにつきましては、本年3月に広域消防を退職しました職員のうち、広域発足前に本市が採用した職員の退職金についての本市負担分でございます。なお、対象者は5人ございました。その下の黒ポツ、松本広域連合負担金（高速救急業務）649万円余でございますが、これは、高速道路の救急業務に関して、中日本高速道路株式会社から受けた支弁金の全額を負担金として広域に支出をしているものでございます。2つ下の黒ポツ、木曾広域連合負担金297万円余は、木曾広域の消防庁舎建設などの起債償還分でございます。29年度まで支払うものでございます。

次に2目非常備消防費をお願いいたします。備考欄最初の白丸、団員報酬でございますが、消防団員900人分の報酬2,162万円余でございます。

その下3つ目の白丸になりますが、消防団補助費のうち、上の黒ポツは消防団員退職報償金でございます。2,600万円余につきましては、5年以上消防団員として勤務し、退職した団員108人に対しまして、その団員の階級及び勤務年数に応じまして退職報償金を支給したものでございます。

続きまして、次のページ204、205ページをお願いいたします。備考欄1つ目の白丸になります。消防団諸経費につきましては、消防団の活動及び運営に必要な需用費、資機材の購入等の費用でございます。このうち中ほどの備品購入費484万円余になりますが、これにつきましては、消火栓ホース、ホース格納庫等を購入したものでございます。その2つ下の黒ポツ、消防団員退職報償金負担金1,728万円につきましては、先ほど説明いたしました5年以上勤務した団員に、退職報償金を支給するための経費を消防基金から受け取るための掛金、共済負担金でございます。消防団員1人につきまして、1万9,200円に条例定数の900人を乗じた額となっております。1つ飛びまして公務災害補償費負担金200万円余につきましては、消防団員が公務により負傷等した場合に支払う補償費の掛金として、消防団員1人につき1,900円に条例定数の900を乗じたものが171万円、消防団員以外の一般市民等が消火活動等に協力をし、負傷等した場合の補償費が29万円余となっております。

次の白丸、消防交付金でございます。1,885万円余のうち最初の黒ポツ、消防団運営交付金1,287万円余は、消防団各分団及び各部の運営のため団員数、世帯数等に応じて交付をしたものでございます。その下の災害出動交付金457万円余、これにつきましては、消防団員が火災の消火活動、あるいは行方不明者の搜索活

動をするための出動に対しまして交付するものでございまして、半日の場合は2,000円、1日の場合は4,000円を1人当たり交付したものでございまして、25年度につきましては火災20件、行方不明者の捜索4件、水防8件に出動したものでございます。

続きまして、おめくりいただきまして206、207ページ、3目消防施設費をお願いいたします。備考欄の上から2つ目の白丸になりますが、消防施設整備費2,540万円余のうち、主なものといたしまして上から3つ目の黒ポツ、消防施設等修繕工事398万円余がございまして、これにつきましては、防火貯水槽の安全性確保のためふたの取替工事を実施したほか、詰所等の補修工事などを行ったものでございます。その下の詰所建設工事617万円余につきましては、洗馬分団第1部ホースタワー設置工事に160万円余、及び26年度に繰り越しをいたしましたけど、宗賀分団第3部の詰所の耐震改修工事の前払い金457万円でございます。建物につきましては木造2階建て、約57平方メートルの建物を建築したものでございます。その下の黒ポツ、耐震性防火貯水槽設置工事540万円余でございますが、これにつきましては芦ノ田転作促進センターの敷地に40トンの耐震性防火貯水槽を設置したものでございます。

次に、その下4目の水防費をお願いします。下の白丸でございます。水防対策事業の98万円余につきましては、2年に1度開催をしております水防訓練の会場整備に係る重機借上料、土のう用の砂、土のう袋などの訓練用水防資材購入費、及び訓練参加消防団員300人への水防訓練交付金でございます。私からは以上です。

○**財政課長** それでは、公債費以下にまいりますので、決算書の258、259ページをお願いいたします。まず259ページの備考欄をお願いいたします。公債費のうち元金でございます。長期債元金償還金につきましては、27億8,225万円余でございます。前年に比しまして2億8,900万円ほど減額になっております。前年度につきましては、繰上償還分の元利償還金の返済金、これが2億200万円余ございましたので、通常性の元金の償還金は、8,700万円ほどの減額となっているものでございます。

またその下、利子、長期債利子償還金につきましても、金利の低下傾向もございまして、4,728万円余の前年に比しまして減額となっております。決算額につきましては、3億4,200万円余という状況でございます。私のほうは、以上でございます。

○**企画課長** 次の13款1項1目土地開発公社費1億9,600万円でございます。これにつきましては、公共用地の取得等に関しまして事業の円滑な推進を図るということで、土地開発公社に対しまして無利子で単年度の貸し付けをいたしまして、事業支援を行ったというものでございます。以上でございます。

○**財政課長** 最後、14款予備費でございますけれども、25年度につきましては予備費の執行はございませんでした。

続きまして、財産に関する調書に移りますので、決算書の375、376ページをお願いいたします。375ページにつきましては総括表でございます。ごらんいただきますと総括の欄、土地につきましては、375ページでございますけれども、決算年度中の増減を見ますと一番上の行、増分につきましては、27万193.96平米、また減につきましては1万1,925.30平米でございます。25年度の末の現在高は、2,096万2,560.85平米という状況になっております。376ページに建物がございまして、木造、非木造、それぞれ増減がございまして、一番右の合計欄でございますが、増分につきましては、1,498.12平米。また、減につきましては、2,263.26平米ということで、25年度末の現在高につきましては、

28万9,663.06平米となったものでございます。この内訳につきましては、その下にございますように行政財産の増減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。この377ページ以降につきましては、財産別の調書になっております。増減のあったものについて説明をしております。まず行政財産の異動から申し上げますので、次の379ページと380ページをお願いいたします。行政財産の公共用財産でございます。379ページの下から8番目公営住宅（片丘渋沢）がございますけれども、土地につきましては、渋沢団地の取り壊しによりまして、行政財産から普通財産へ移管したことによる減でございます。横を行っていただきますと、建物の中にも減がございます。木造のうち497.14平米の減につきましては、木造の2棟と集会所分、またその右へ行きまして非木造につきましては、コンクリートブロック造住宅3棟分の取り壊しによるものでございます。土地につきましては、この減分を同面積、普通財産と計上させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

次のページをお願いいたします。381、382ページでございますが、上から4番目緑地・公園につきましては、90.61平米の土地の地籍の増ということでございまして、広丘高出にございます住宅の開発行為により造成した緑地の寄附を受けたものでございます。それから、このページの下から6番目長者原公園でございます。土地の増448.79平米につきましては、吉田西防災コミュニティセンター、この敷地の一部を吉田から寄附、また個人から買い取ったものもございまして、それによる増でございます。また、減の195平米余につきましては、この施設の進入道路の拡幅に伴いまして、公園用地から道路用地に用途変更となったものによるものでございます。

それから飛んでいただきまして、385、386ページをお願いいたします。上から2つ目にございます塩尻駅前広場の中で、建物について増減がございます。非木造の部分でございますけれども、塩尻駅前広場の整備に伴いまして、シェルターですとか、バスの待合所等、この増分が246.55平米、減につきましては、旧駐車場の管理事務所の取り壊しによるものでございます。

飛んでいただきまして、ページを391、392ページまでお願いします。中段よりちょっと下にございますが、吉田西防災コミュニティセンターでございまして、建物の欄が増分でございますけれども、施設整備に伴うコミュニティセンターの新規登録という内容でございます。それから、このページの一番下から2つございますけれども、栈敷と本山の介護予防交流施設、先ほど歳出の中でも説明ございましたように、非木造の部分の増でございますけれども、介護予防拠点整備事業によります新築による新規登録でございます。

また、飛んでいただきまして、395、396ページをお願いいたします。上から7番目ですか、塩尻分団第3部詰所横公衆便所で非木造、先ほども歳出のほうで説明ございましたように、詰所の横にございます公衆便所の取り壊しによるものでございます。それから下に3つ飛んでいただきまして、奈良井繪の廁につきましては、奈良井宿の公衆トイレの改修によるもので、木造分が0.59平米の増となっております。さらにこのページの下から9番目と10番目、消火栓用地、それから防火水槽用地につきましては、広丘野村の住宅団地の開発に伴う消火栓用地の帰属、防火水槽につきましては、広丘吉田と広丘高出、それぞれ1基分という内容でございます。

次のページをお願いいたします。397、398ページでございますが、下から7番目、旧柿沢苗圃でございます。土地の欄、柿沢苗圃8万7,000平米余ございますけれども、このうち3,420平米につきまして、みどり湖パーキングエリアの高速バス停の駐車場といたしまして、普通財産に異動をしたものでございます。以

上が、行政財産の異動になります。

次、401、402ページをお願いいたします。ここからが普通財産の調書でございます。行政財産の異動の中で普通財産への異動分につきましては、増の欄に同面積が表記はされておりますので御確認をお願いいたします。異動のあったものについて申し上げますので、407、408ページまでお願いいたします。407、408ページ、下から6番目でございますが、旧大門上水道組合事務所跡地ということで、土地の欄334.03平米の増でございます。大門上水道有限会社から12月に寄附を受けたものでございます。場所につきましては、大門三番町でございます旧事務所用地というものでございます。なおこのほかに山林も寄附をあわせて受けておりまして、普通財産として新規登録をしたわけでございますが、次のページあたりにありますので、また御確認をいただきます。その下でございますが旧渋沢団地の跡地につきましては、先ほど行政財産のところの説明申し上げたとおりでございます。

次のページをお願いいたします。409、410ページの下から6番目の山林、今申し上げましたように25万7,000平米余の増でございますが、このうち旧大門の上水道組合から寄附を受けた山林につきましては、24万7,000平米余でございます。あと1万平米余につきましては、上西条の個人から寄附を受けたものでございます。

次のページをお願いいたします。411、412ページ、真ん中あたりにみどり湖PA高速バス停駐車場につきましては、先ほど行政財産で説明したとおりでございます。以上で行政財産、それから普通財産の異動状況でございます。

次、415ページをお願いいたします。415ページは山林でございます。表の左の方、面積の部分でございますが、決算年度中増減があったかにつきましては、25万7,476平米ということで、ただいま説明申し上げましたとおり旧大門上水道組合の寄附が24万7,000平米余、それから上西条の個人寄附が1万平米余という内容でございます。それから、表の右でございますが、立木の推定蓄積量につきましては、成長率を3.1%で推計をいたしまして、そこから所有林につきましては間伐分がありましたので、これを除いております。結果、所有、分収林合計につきましては、8,099立米の増となったものでございます。

続きまして、416ページをお願いいたします。出資による権利でございまして、決算年度中に増減のあったものにつきましては、市の駐車場事業会計出資金、これが3億1,046万円余の減となったものでございます。私の説明は、以上でございます。

○会計管理者 私のほうからは417ページの重要物品の説明をさせていただきます。まず重要物品の基準につきましては、財務規則により自動車と、それから取得価格または見積価格が100万円以上の物品となっております。重要物品の表につきましては、品目、区分別に25年度中の取得、または処分などのあった物品を差し引き増減し、決算年度末現在高を記載しております。本年度は419ページをお開きください。除雪に伴う特殊用途自動車、除雪ドーザ1台や、それから凍結防止剤散布機4台、それから除雪機が420ページのところにございますが、その1台。そのほか、小学校の食器食缶洗浄機1台、体育館のバスケットゴール1台の購入、また自動車のリース満了により市へ無償譲渡されたものなどが増になってる主なものでございます。逆に減になっている主なものはですね、418ページに戻っていただきまして小型動力ポンプがございましてけれども、これは市が管理していたものを分団に払い下げて、マイナス7ということになってございます。そのほか、次のページのほ

うに軽四輪貨物車、それから特殊用途自動車の減などが主なものでございます。その合計につきましては、421ページをごらんいただきますと、決算年度中の取得等で増になった21件、処分等で減となったものが28件ございまして、トータル492件が決算年度末現在高となっております。私のほうからは以上です。

○財政課長 それでは、422ページをお願いいたします。債権でございますけれども、決算年度中の増減、また25年度末の現在高につきましては、表に記載してあるとおりでございます。御確認をお願いいたしますが、このうちふるさと融資貸付金につきましては、株式会社ファームに無利子で貸し付けをしていたものでございまして、25年度をもって償還が完了となったものでございます。

次のページをお願いいたします。423ページの基金の年度末の現在高の一覧表でございますが、内容につきましては、歳出の基金のほうで説明申し上げたとおりでございます。

また、424ページ以降につきましては、基金の運用状況でありますので、ごらんをいただきたいというふうに思っております。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けた部分について、委員の皆さんから質問をお願いいたします。よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、次へ進めさせていただきます。歳出については、以上で終わります。それでは、歳入全般について説明を求めます。

○会計管理者 それでは、一般会計の歳入につきまして簡単に御説明いたします。決算書説明資料8ページの一一般会計歳入決算額比較表、及び9ページの市税徴収実績対比表をごらんください。

まず1款市税の収入済額につきましては、先ほど財政課長のほうから説明がありましたので、私のほうからは8ページの上の所にあります市税の不納欠損額をちょっと見ていただきたいんですが、この金額につきましては、決算説明資料の10ページのほうに市税不納欠損額の総括表でございますので、そこをごらんいただきたいと思いますが、合計で3,189件、昨年に比べまして190件の増、金額でいきますと21万円の減となっております。内容につきましては、法的に基づいた処理をしてございますので、また見ておいていただければと思います。

次に税目別の決算状況ですけれども9ページにお戻りいただきまして、個人市民税から都市計画税まで、そこに記載してありますが、下の収納率の欄をごらんいただきたいと思います。市税の収納率につきましては、95.35%、前年度より0.37%の増となりました。

それでは、申しわけありませんが、決算書の14ページから説明をしていきます。まず、市税、法人税、固定資産税、軽自動車税につきましては、そこに書いてあるとおりですので、また見ておいていただきたいと思いません。それから次のページ、16ページになりますけれども、市たばこ税ですが、前年度より5,957万円余、14.7%増となりました。これは、消費本数の増加及び税率改定によるものであります。それから、下の都市計画税になりますけれども、前年度より0.9%増となっておりますけれども、都市計画税の充当状況につきましては、決算説明資料の11ページにございますので、そちらを御確認いただければと思います。

次に決算書の18、19ページをごらんください。地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税で、収入済額は前年度より1,237万円余、4.4%の減となりました。それぞれの譲与税の交付等の内容は備考欄の説明のとおりです。

一番下になりますけれども、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は、前年度より大幅に増となっております。

す。これは株式の売却益に係る税率がことし1月から上がったため、税率が上がる前の25年中に売却して利益を確保する動きが広がり、売却益に係る所得税が膨らんだものです。

決算書20、21ページをごらんください。6款地方消費税交付金は、前年度より582万円余、0.9%の減となりました。

10款地方交付税は、先ほど財政課長から説明がありましたので省略させていただきますが、概要が決算説明資料の12ページにありますので、そちらを御確認ください。

次に、22、23ページをお願いいたします。分担金及び負担金は、特定の事業に要する費用に充てるもので、収入済額は前年度より147万円余、0.3%の減となりました。この主なものは23ページ、備考欄の中ほどにあります2節児童福祉費負担金のうち保育料、長時間保育等負担金、滞納保育料となりますが、その収納率は保育料が99.47%、滞納保育料が37.98%となっております。なお、詳細につきましては、決算説明資料15ページの保育料収納実績表で御確認をください。

次に13款使用料及び手数料につきましては、各担当課等で管理している公共施設等の使用料等です。収入済額は前年度より3,192万円余、8.3%の減となりました。この減少要因の主なものは、決算書25ページ、3目衛生使用料1節衛生使用料の聖地使用料、前年度に比ばまして2,500万円の減額、また31ページ、2節清掃手数料中の備考欄の中ほどにある廃棄物処理手数料、これは旧塩尻朝日衛生施設組合分の皆減等で減額となりました。

次に14款国庫支出金ですが、収入済額は前年度より3億9,287万円余、15.1%の増となりました。また、収入未済額4億9,807万円余は、内訳はですね、決算説明資料の6ページにあります繰越明許の平成25年度から平成26年度への財源内訳の国庫支出金になりますので御確認ください。それでは、国庫支出金の増額の要因として、前年度と比較して増減のあった主なものですが、33ページの備考欄になりますが、2項国庫補助金1目総務費国庫補助金から2つ目の黒ポツ、地域の元気臨時交付金1億7,464万円余は、国の経済対策の一環で今回限りの特別措置として24年度補正予算において創設されたものでございます。

次に35ページ中ほどの2目民生費国庫補助金の5節老人福祉費補助金では、枚敷、本山地区の介護予防拠点整備事業に対する地域介護・福祉空間整備等交付金が増。それから37ページ6目土木費国庫補助金の1節道路橋梁費補助金のうち臨時道路除雪事業費補助金が皆増となったもの。2節街路事業費補助金の街路事業費に係る社会资本整備総合交付金。7目教育費国庫補助金4節社会教育費補助金の重伝建防災施設整備事業補助金などが増額となっております。

次に38、39ページをごらんください。15款県の支出金ですが、収入済額は昨年度より1億4,849万円余、15.6%の増となりました。この要因として、前年度と比較して増減のあった主なものですが、中ほどの備考欄、国民健康保険基盤安定負担金、それから障害者自立支援給付費等負担金が増額となっており、また児童手当負担金も皆増となっております。41ページをごらんください。備考欄下から3つ目の安心こども基金事業補助金などについても増額となっております。43ページをごらんください。2節保健衛生費補助金は、前年度と比較して4,547万円余の減額となっておりますが、これは子宮頸がん等ワクチン接種促進事業補助金等が皆減となったものです。それから、4目の労働費県補助金は、緊急雇用創出事業補助金が減額となっております。

次に決算書、44、45ページをお願いいたします。ここではページの下の方になりますけれども、県の委託金

になります。総務費委託金、4節の選挙費委託金ですが、衆議院選挙の委託金が皆減となり、参議院選挙の費用委託金が皆増となったものが主な理由になります。

続きまして、次のページ、16款財産収入になります。収入済額は昨年度より4,958万円余、42.6%の減となりました。これは市有地売払収入の減によるものです。

次に、決算書48、49ページをごらんください。17款寄付金は、収入済額は前年度より4,189万円余、33.6%の減となっております。

18款繰入金ですが、収入済額は前年度より1億5,052万円余、109.1%の増となりました。これは、さきほどから説明しておりますけども、財政調整基金繰入金の皆増によるものです。

次に、決算書50、51ページをお願いします。19款繰越金になりますが、収入済額は前年度より4億6,129万円余、51.9%の減となりました。備考欄にあります前年度繰越金と繰越明許費繰越金は決算説明資料の4ページの一般会計の右上、24年度の翌年度へ繰り越すべき財源3,761万円余と実質収支額3億9,033万円余の合計となります。

次、20款の諸収入ですが、収入済額は前年度より1億8,694万円余、7.8%の増となりました。これは、61ページの備考欄の小中学校給食費、トータルで3億5,213万円余の皆増などによるものです。

同じページの21款市債ですが、収入済額は前年度より2億2,730万円余、9.7%の増となりました。決算説明資料28、29ページに起債の借入状況がありますのでごらんいただければと思います。

最後になりますけれども、決算書64、65ページをごらんください。一番下の歳入合計になりますけれども、25年度一般会計の歳入合計の収入済額は、市税、国及び県補助金の確保と有利な起債の活用にも努めた結果、前年度より8億8,666万円余、3.3%の増となりました。簡単ですが、歳入の説明を終わります。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、説明を受けました歳入全般についての質疑を行います。委員の皆さん、ありましたらお願いします。

○**副委員長** それでは、25ページなんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけど、決算書のほうなんですけど、ここですね、市営住宅の使用料の関係なんですけど、以前、市の職員でやってるのが、今度は県住公に委託をしてですね、そして徴収や何かに努めると。滞納の整理をとにかくやりたいんだというようなことで委託したと思いますけれども、費用対効果の関係はどうだったんでしょうか。何かこう見ると、大したどころかちょっとあんまりよかないような感じなもので、そこら辺も含めてお願いしたいと思います。

○**会計管理者** 費用対効果というところまでは、ちょっといきませんが、収納率だけで見ますと前年度が93.93%、収納率は25年度は95.46%というぐあいに上がっております。監査のほうの指摘、指摘というか、指摘じゃありませんけども意見の中にですね、若干そういうことで収納率が上がっているという部分と、それから今まで滞納分につきましても、あまり催促に行っていなかったところについて、ちゃんと行けるようになったとかいうような話を聞いております。ですので、専門的な話を県の担当者から聞いて対応しておりますので、ある程度効果は上がっているものだというぐあいに、私は感じております。

○**副委員長** 確かにですね、この部分は多少効果が出るかもしれませんが、委託料や何かとかですね、そういうことまで考えると効果の部分は、そこら辺どういうふうにご検討されておられますか。

○**会計管理者** まことに申しわけございませんが、私は直接の担当者ではありませんので、数字的なことしかわ

かりませんけれども、今、住宅にいる職員は2人で対応しておりますので、そういうことを考えていくなれば、委託してちゃんと収納率も上がってきてるってことを考えれば、十分その効果はあったものだというぐあいに考えます。

○副委員長 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

1ついいですか。61ページの上のほうの食品等検査費用損害賠償金っていうのは、原発の関係か何か。どうなのか、ちょっと説明をお願いします。61ページ。

○財政課長 今、委員長さん申されたように東日本の原発事故に伴います放射能汚染対策として、ベクレルモニターを購入をして、給食の食材の食品検査しておりますので、そのかかった費用に対する東電からの賠償金でございます。

○委員長 ほかに。

○副委員長 決算説明資料の15ページなんですが、保育料の収納実績表ってことなんですが、ここですね、収納未済額っていう形で出てるんですが、保育料は児童手当から差引かれると思うものですから、こういうことがないのかなあと思ってたんですが、あるってことはどういうことか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

それともう1点、決算書の53ページの弁償金か、ここに平出遺跡復元住居火災損害賠償金っていうのが、40万円ばか上がってるんですが、これはいつのあれなんでしょうかね。そこら辺、2点お願いします。

○財政課長 まず、保育料の滞納の状況でありますけれども、保育料の滞納者につきましては、児童手当からの振りかえができることを保護者からの同意があればいただきまして、それによって児童手当から振りかえをさせていただいている状況でございます。ただ同意がない方につきましては振りかえができませんし、現年度分は口座振替をやっておりますので口座振替もできないということで、ここにございます収入未済額となって出ているということでございます。ただ、今後、児童手当から特別徴収が滞納者についてもできるように、ここで徴収規則を改正をいたしまして、来年の4月から同意をいただかなくても児童手当から振りかえができるように、そういう体制づくりを進めているというふうに聞いております。

それから、53ページにございます平出遺跡復元住居火災損害賠償金でありますけれども、平成20年6月に起きた火災でございまして、480万円トータルで損害賠償金ということで、加害者2人おりましたので、それを折半して240万円ずつ払うということで毎年計上していることとございます。お一方につきましては、26年で償還ということとございますが、もうお一方につきましては、おばあちゃんのぐあいもちょっと悪くなって払えないというようなことで、ちょっと今、留保させていただいていると、こういう状況でございます。

○副委員長 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

○柴田博委員 先ほど出資による権利のところの説明の中で、駐車場会計の出資金がゼロになったっていうふうに説明があったんですけど、それは歳入のどっかに入ってくるわけですか。

○財政課長 歳入のほうには入ってまいりません。

○柴田博委員 入ってこない。

○**財政課長** はい。駐車場会計は24年度末をもって閉鎖になりまして、26年4月から一般会計が債権、債務とも承継するということとあります。この出資金につきましては、駐車場の設備に化けてるって言いますか、交付した出資金は駐車場の資産となって。

○**柴田博委員** ものになってるってこと。

○**財政課長** なってるということでございます。

○**柴田博委員** そういう意味。わかりました。

○**委員長** ほかにございますか。

○**森川雄三委員** 59ページだがね、スポーツ振興くじ助成金というのが3,800万円近くあるんだけど、去年は100万円ちょっと。これはあれかね、スポーツ公園、サッカー場か何かの補助として受けた部分でいいわけ。

○**財政課長** 充当先は、中央スポーツ公園のサッカー改修事業でございます。

○**森川雄三委員** ということは、あれ、例えば、これはあくまでもスポーツ振興のために、そういう施設を建てたいと言ったときには、ほぼ採用されるということ。今回は運よく採用していただけたということ。そこら辺はどうです。

○**財政課長** 宝くじの助成金でございますので、サッカーのt o t oのあれですので。配分につきましては、財団のほうの振り分けになります。私どもといたしましては、こういう事業が、このくらいの財源が必要だということで申請をしておりますので、年々コンスタントに要望しただけのものを収入にできるかというのは、やはり状況において違ってくるといふふうに思っております。

○**委員長** いいですか。ほかにございますか。

ちょっとお聞きしたいんですが。この太陽光発電の売電料が幾つか載ってきていますが、金額的にはわずかなんですが、これはあれですか、施設で使って残りの売電部分ということなのか。そして設置費や何かでは、ペイができてるのかどうかは、わかったらお願いしたいんですが。

○**生活環境課長** 私んところで答えていいか、ちょっとわからないんですが、私の知り得たところでちょっとお話を申し上げたいと思います。この太陽光は公共施設のところは、特に小学校、それから中学、保育園のところについてるものが主なものだといふふうに認識しておりますけれども、余剰価格、いわゆる自分で使って残ったものを売電してるということで、金額がこういう状況で。基本的に教育総務のほうでお聞きしますと、教育的に売電してくというのを教育的な立場に立って、いわゆる使うということを主としてやるので、いわゆる売電することを主としてやるのではないのでっていうことで行っているといふふうにお聞きしております。ただコストパフォーマンスについては、ちょっと私のほうでは理解はしておりません。申しわけございません。

○**委員長** 環境教育を主としてるってことですね。

○**生活環境課長** はい。

○**委員長** わかりました。そのほかございますか。

○**副委員長** 27ページの決算説明資料の中でですね、市有財産の売払収入明細っていうことで、これを見させてもらいますと法定外公共物（里道）っていうのが、5本ばかりあるんですが、結構な金になってると思うんですが、市内にはこういうところいっぱいあると思うんですが、大体どのくらい予定してるっていうか、大体何路線く

らいあって、おおむねどのくらいの金になるかっていうような部分は、なかなか難しいと思いますが、何か資料を持ってたら話してください。なければ結構です。なかなか難しいと思うんで。

○**財政課長** 説明資料27ページの市有財産売却収入は、ほとんどが法定外公共物ということで、赤線、青線でございます。現在、私どもが把握をしておりますものについては、赤線ですと例えば起点と終点を把握しているのみでございますので、面積等は把握はできておりません。件数で申し上げますと約1万5,000件で、伸長が182キロでございます。したがって幾らになるかということは、面積がわかりませんのでちょっとお答えしかねますけれども、考え方としましては近傍の固定資産評価額に補正率、大体7割くらいになると、7割が限度ではありますので、通常取引価格の約半分程度の単価設定をさせていただいております。

○**副委員長** 一万何千筆もあるって言やあですね、これも貴重な財源になるような気もするんですよ。それで、赤線っていうのは、大概よく見てもらうとあんまり必要のないようなところにもあるような部分もあると思いますので、積極的に売り払うというようなことも検討したらどうかと思いますが、どんなものでしょうか。

○**財政課長** 委員、おっしゃいますように件数的に相当なものがございまして、できるところから売り払いをして活用してまいりたいというふうに思っております。これから公共施設の管理計画も、私ども策定をする計画でありまして、その中で市道のほかに赤線、青線というものもありますので、まず現状を把握をいたしまして売却ができるところから手をつけていきたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**副委員長** ありがとうございます。

○**委員長** ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、質疑を終了します。自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第1号平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、当委員会に付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第1号平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

少し時間は早いんですが、きょう予定した日程が以上で終わりましたので、きょうはこれで終了をし、8日10時に開会いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は大変御苦労さまでございました。

午後3時40分 閉会

平成26年9月5日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 古畑 秀夫 印